

平成29年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成29年12月6日（水曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長兼特別徴収対策室長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建設課長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	和 田 幸 蔵 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長 沼 哲 君
総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	岩 崎 行 輝 君
体育振興室長	浅 野 善 彦 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番猪股俊一君、3番早坂忠幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月11日までの6日間にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は12月11日までの6日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、一般質問を行います。

議員各位、執行部に申し上げます。

質問時間は、30分以内となっておりますけれども、答弁も含め、答弁は簡潔におおむね60分程度ということをお願い申し上げます。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、9番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 沼田雄哉君 登壇〕

○9番（沼田雄哉君） おはようございます。

今定例会で10人の通告がある中で、6回目のトップバッターを務めることになりました。今回通告された1番から4番までの受付時間が受付初日の8時半になっています。これまで1分違いということはありませんでしたが、4人が同じということは初めてのことだろうと思います。トップバッターを目指す方が多くなってきたんだらうと思います。どうぞよろしく願います。

それでは、通告している2点について、町長の考えを伺いますが、1つ目については余り触れてほしくなかったかもしれません。これは今後のまちづくりを考えたとき、避けて通ることはできません。越えなければならない問題であります。ひとつよろしく願いたいと思います。

1つ目として、矢越・西田両町有地の有効活用についてということで、加美町役場の位置については、平成22年5月21日の臨時会において、矢越地区と決定いたしました。その後、新庁舎建設に向けて進んでまいりましたが、翌年の町長選において加美町役場の位置を西田地区とする猪股町長が当選をいたしました。しかし、役場の位置を矢越地区から西田地区へとする条例改正も現状からは可決する見通しがありません。そのような中で、そこで働く職員、そして来庁者の安全を守るため、本庁舎の耐震工事を行って現在に至っております。

今後のまちづくりを考えたとき、矢越・西田の両町有地をいつまでも塩漬けにはできません。この町有地の有効活用についていつの時期にどのような方法で判断しようと考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さんおはようございます。よろしく願います。

何であれトップを目指すということは大変大事なことで思っております。

沼田議員のご質問にお答えする前に一言お祝いを述べさせていただきたいと思っております。

先ほど宮城県文化の日表彰受賞者として議長から伝達を受けました佐藤善一議員、まことにめでたうございます。

また、さきの加美町表彰式におきまして議会から沼田雄哉議員、そして三浦英典議員のお二人に功労表彰をお贈りさせていただきました。

議会議員として地方自治の振興と町政発展にご尽力いただきましたこれまでのご功績に対し、深く敬意を表しますとともに今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げたいと思います。まことにおめでとうございました。

では、沼田議員の最初のご質問、矢越・西田両町有地の今、有効活用についてのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、現在の本庁舎の耐震補強工事につきましては、平成26年度に沼田議員初め、議員の皆様方に賛成をしていただきましたおかげで来庁者も、そして職員も安心して仕事に取り組むことができております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、矢越、そして西田の町有地の活用についてでありますけれども、どのように活用するのがよいのか、いつまでにそれをどう決定すべきなのかということについてはまだ決めておりません。とはいうものの、とりわけ矢越町有地につきましては、町の単費で1億1,700万円ぐらいだったと思いますけれども、購入した土地でありますし、それから何と云っても国道347号線、そして国道457も接続している交通の要所に位置しておりますので、大変利用価値の高い土地であります。議員ご指摘のとおり、いつまでも塩漬けにしておくわけにはいかない、もったいない土地であるというふうにも思っておるところであります。いかんせん条例上の縛りがありますので、今に至るまで有効活用ができない状況になっているわけでございます。

このような状況の中で、ことしの3月29日、全員協議会におきましてご説明させていただきましたように、委託先のモンベルのグループから提示されましたアウトランド形成調査業務報告書の中に加美町がアウトドアスポーツの拠点を目指し、その観光客入り込み客数をふやしていくためにはこんなことをしたらよろしいのではないかとというさまざまな提案が示されました。その中ですぐでも実現できるものにつきましては、皆さん方のご理解いただき、予算をつけていただいた上で、また国の交付金も活用して実施をしているところでございます。ツール・ド・347にしても、あるいはシートゥーサミットなどについてもそういったことでモンベルからのご提案の事業を一つ一つ実現をしているということでございます。

また、その中にはウェルカムエリアとして矢越町有地の活用ということにも触れてありました。道の駅などの拠点施設として最適な場所ではないかというご提案でありました。ただ、これについても、これはあくまでもコンサルの提案ということでもありますので、町が決定したことではございません。町としましてはこれをたたき台にして、いかに観光の振興につなげていくべきなのかという議論をしていきたいと思っております。

そこで、ことしの8月に課長等で構成するアウトドアランド形成事業拠点整備検討委員会設

置いたしまして、道の駅機能、アウトドア機能、災害時の防災機能の3つの機能について、資料の収集などを行いながら町としての考えを整理しているところでございます。いずれにいたしましても両町有地、特に矢越の町有地をどう有効活用すべきかということについては町の総合計画、笑顔幸福プランの実現、そして地方創生の推進という視点から議員の皆様はもとより広く町民の意見にも耳を傾けながら進めていく必要があると考えております。できれば自由な発想で町の発展につながるような有効活用ができればと、またそのための議論ができればというふう考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） ただいま矢越・西田両町有地の有効活用について答弁をいただきました。もっと踏み込んだ答弁を期待していたんですけども、ちょっと余りに物足りない感じがいたします。残念であります。

町長は、以前から庁舎の関係について、耐震工事を行ったので、多分20年から30年大丈夫だろうと言ってきました。また、庁舎についてはもう解決済みだと優先的に取り組む事業ではないということもおっしゃってきました。平成25年10月16日の臨時会、本庁舎の耐震設計委託料を上程されたときの提案理由で町長は次のように述べています。

「来庁する町民の安心・安全のため、また庁舎で働いている100人以上の職員の人命保護のため、加えて防災対策上、早急に耐震補強を進めていきたい」と、「西田地区に新庁舎を建設するという私の公約ですが、今は町民の生命と財産を守ることを最優先にすべきであると決断いたしました」と述べています。これは公約である西田地区への新庁舎の建設ができない中であって、あくまでも一時的といいますか、ちょっと悪いですけども、そこで働く職員、そして来庁者の安全を守るためにできる限り抑えた費用で工事を行ったものだと思います。現にエレベーターも設置しませんでした。ところが町長は、工事が終わってから20年なり、30年使用できると、この庁舎問題については解決済みだといった発言もされてきたと思います。役場庁舎の位置が西田で決着したと受け取れるものでもあろうかと思えます。

本庁舎の耐震設計委託料860万円、これを上程するに当たって、耐震工事をすれば20年から30年使用できると述べていたのであれば、この案件は可決することは多分なかったらと思います。つまり、優先的に取り組む事業ではないと、こういった発言はすべきでないと思えますけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在町はさまざまな課題を抱えております。その課題を解決するために

現在地方創生の事業にも取り組んでいるところでございます。地方創生の中で第一に掲げているのは、移住・定住の促進ということでございます。そもそもこの地方創生の目的といいますのは、日本各地で、特に中山間地域を中心に人口が大幅に減少してくる。そして多くの恐らくは半分ぐらいと言われておりますけれども、自治体は消滅するであろうという予測のもとに各自治体が人口ビジョンを策定し、そして地方創生まち・ひと・しごと創生総合戦略を立ち上げて、そして取り組んでいるということでございます。ですから、この人口の減少にいかんにかんがいをかけるか、さらに人口は減少することはやむを得ない部分ではありますが、大事なものは人口の構成比をどうしていくか、いわゆるいかに生産年齢人口を確保していくかということが最も大事なことであります。そのことに加えてやはり高齢人口の増加、これも大事なわけでありまして、町としてもまさにイカノエの力の観光の振興というところ、これにも取り組んでいるわけですね。人口が減少することによってやはり経済活動がどんどんどんどん、これは低下していきますので、町の活力が失われていくわけですので、移住・定住に加えて交流人口増加するための観光の振興ということが大事であると、さらに新しい産業を起こす上で外発的なもの、いわゆる企業立地のみ依存することなく、内発的な産業の育成というもの、これは大分前から叫ばれておるんですが、なかなかこの地域でもうまくいっていないわけでありまして、加美町としても何と云っても農業が基幹産業ですから、農家の所得向上のためのさまざまな施策、薬草の栽培も含めたさまざまな、あるいは6次化ということも含めた施策を講じていると、そしてエネルギーの自給率ということもそうですが、ですから、そういったことが今、人口が減少している町にあつての最大の課題であり、これに取り組むということが最優先事項であるというふうに考えております。そういうことを考えますと、新たな庁舎、本庁舎の建設というのは必ずしも優先事項ではないだろうと思っております。

ですから、20年、30年建てないとは言っておりませんが、ある程度の猶予期間ができましたので、まずは優先すべきことをきちっと優先し、そしてその上でその先に新庁舎の建設というものがあるのだろうと思っております。

実は、一昨日、中新田公民館の建設に向けての検討委員会というものを立ち上げたわけですが、中新田公民館だけで1年間に2万7,000人の町民が利用しているんですね。1週間に3回も4回も行く町民も大勢いるわけです。役場庁舎は1年に1回も来ない町民というのはほとんど、実はなるんですね。そういうことを考えますと、例えば今申し上げたようなやはり今の老朽化している、雨漏りがしょっちゅうしているような公民館の新築などというものはやはり役場庁舎の建設に先立って取り組むべき事項なのだろうと思っております。そういった意味から

して、優先すべきものではないという発言をさせていただいたところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。だからといって新庁舎を建設しないということではありませんので、いずれはいつかのタイミングで、これは建設はしなければならないんだろーと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） 初めにも申し上げましたけれども、ちょっとなかなか物足りない答弁なのかなと思ひます。この件に関連するわけですけども、平成28年度6月定例会において、ある議員が一般質問で次のように述べています。「町長の2期目の任期中に西田・矢越を解決する必要がある。条例改正案を提出する予定はあるのか」との質問に町長は次のように答えています。「平成22年5月に矢越地区へと条例改正があつてから6年が経過をした」当時のあれですから。「任期は3年とちょっと残っている。条例改正から6年、さらに任期満了まで3年、合わせて9年間何もしないということにはならない。すべきでない」と述べています。現在では町長の任期があと1年8カ月、あるいは9カ月でしょうか。そろそろその考え方について、はっきりさせる時期ではないのかなと思ひますけれども、いかがですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど答弁をさせていただいたように、矢越の土地、1.5ヘクタール、これは大変利用価値の高い土地だと思ひしております。個人的にはできるだけ早くあの土地を有効活用していきたいと思ひしております。3月にモンベルのグループのコンサルのほうから提案がありました。私は、土地の利活用を考える上で一つのきっかけをつくっていただいたものと思ひしております。ですから、先ほど申し上げたように、8月に課長等で構成するアウトドアランド形成事業拠点整備検討委員会というものを立ち上げたところでございます。さまざまな情報資料収集等を行っているところでございます。道の駅をつくるようになりますと、これは自治体が主体となってこれはつくるわけですので、既存の道の駅、あるいは今、道の駅を検討している自治体もございます。あるいは富士吉田のようにモンベルが入っている道の駅というものもございます。そういったさまざまな道の駅のあり方などをやはり検討していく必要があるだろうと思ひています。ですから、あくまでも現時点ではモンベルからの提案という形でボールはこちらのほうに投げられておりますので、町として、しからばあの場所をどう有効活用するのがよろしいのか、道の駅がいいというふうに決定したわけではありませんけれども、有効活用の一つの案であろうと思ひしておりますので、きちんと町としてもそれを受けとめて検討していかなければならないということで現在検討しているところでございます。ですから、まだ町とし

での考えというものがまとまっている段階ではありませんので、皆様方にもご提案できる状況ではありませんが、何もしていないわけではなくて、そういったことを現在進めているということでもあります。いずれにいたしましても議員ご指摘のとおり、いつまでも塩漬けにしていくということは、この加美町の発展にとっても大変もったいない話であると思っておりますので、皆さん方からもご提案があれば、そういったご提案にも耳を傾けながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） 今、町長からいろいろ話ありましたけれども、その考えでうまく進むのかなと、私は大変疑問を感じます。加美町役場の位置であります矢越地区、ここについてはこれまでうわさではありますけれども、終末病院の建設などといったことが話題に上がったこともありました。また、近いところでは今町長からありましたけれども、モンベルアンテナショップの話も持ち上がってまいりました。これはうわさではありません。矢越の町有地、そして西田の町有地、この活用に触れますと、町を二分する騒ぎになるわけですがけれども、この2つの町有地、いつまでも、先ほども言いましたけれども、塩漬けにはできないだろうと、町民が選んだ町長、町民が選んだ議会、これは全会一致ではありませんけれども、この2つが現在では交わる状況にありません。

町議選において西田地区を支持する議員が3分の2を占めるまで待つのか、これはいつになるかわかりません。この戦いには終わりを告げて、一步も二歩も先に進むべきではないかと思えます。先に進むために提案をしますけれども、住民投票により町民に判断してもらうことが必要ではないかと考えています。住民投票の結果に法的拘束力はありませんけれども、町長と議会はその結果を尊重すべきだろうと思えます。そして、この戦いは終わりにしてしまうということが必要なのではないかと思います。この住民投票実施してはという質問は今までも何人かの方が言っておりますけれども、これに関して町長はどのように考えていますか。先ほどの答えで終わりですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 平成28年4月1日、加美町まちづくり基本条例が施行されました。その中に、第4節に住民投票という節がございます、この20条には「町政に関する特に重要な事項について、住民の意思を確認するため、町長は住民投票を実施することができます」と、こういうふううたっております。また、2項には「住民投票の実施に関し必要な事項は、その都度別に条例で定める」と、そして3項には「議会及び町長は住民投票が実施された場合は、

その結果を尊重します」というふうに規定されておりますので、さまざまなこの問題に限らず、町政に関する特に重要な事項と思われるものについては、住民投票によって住民の、町民の意思を確認するという手法は、これはあってしかるべきなのだろうと思っております。さまざまな方法があるかと思えますけれども、必ずしも住民投票で決着をつけるということだけではなく、ほかの方法もあるだろうと思っておりますので、そういったことも含めて考えていく必要があるだろうと、ですから全くそういったことを、住民投票というのも一つの選択肢であるというふうにも考えているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） 今、町長から話があったように、加美町まちづくり基本条例、平成28年4月1日施行されています。その中に住民投票に関することが盛り込まれております。平成25年10月16日開催の臨時会において町長は、ある議員の質問に「住民投票について拒否をしたわけではない。住民が法的な拘束力を持たない以上、慎重に建設すべきだろう」という話をしたと、答弁をされています。今は状況が変わってきたと思えます。現在は、まちづくり基本条例が施行されました。そのときと状況が変わってきているのではないかと思います。

平成26年6月、私の一般質問の答弁で町長は、次のように述べています。「まちづくり条例」多分基本条例と町長は言いたかったのだろうと思えますけれども、「こういった町の憲法といわれる条例にきちっと位置づけされることによって、私は住民投票というものが拘束力を持つと、法的な拘束力はないとしてもこれは拘束力を持つものになるだろうと思っている」と答弁されています。昨年の4月、まちづくり基本条例が施行されたわけですから、こういった条件が整ったのではないかと私は思うのですが、同じ答弁になるかもしれませんけれども、どう思えますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 平成25年のときとはおっしゃるとおり、状況が変わっているといえますか、いわゆる住民投票というものがきちっと加美町のまちづくり基本条例に定められたという意味はとても大きいものがあると思っております。ただ、原則としては議会制民主主義でありますので、議会できちっと議論するということが、できれば結論を出すということが大事でありましょう。ただし、まちづくり基本条例にありますように、直接民主主義的な手法というものもこれは当然大事なわけでありまして、そういったことも当然勘案していく必要があるだろうと思っております。住民投票を行うメリット、デメリット、さまざまなものもあります。ですから、そういったことも総合的に勘案して住民投票というものを行うかどうかというものの判

断をしていく必要があるんだろうと思っているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） 実は、きょう2つ通告しているわけですがけれども、この1つ目で多分45分、50分は行くのかなと思ったんですが、ちょっとネタが切れてしまいました。これ以上進んでもだめでしょう。ただ、これまでいろいろこの住民投票について質問をされた議員、矢越地区を支持する方、これは道の駅があつたらそれでいいですよという発言もしてきております。必ずしも矢越は矢越でこうであると、そういった状況でもないかと思えます。その辺も含めて今後早目にこの戦いをなくすように努めていただきたいと思います。

次に移ります。時間がちょっと早まってしまいました。

2つ目として、宮崎地区の袋小路解消策について。

以前にも私、触れている内容ですがけれども、宮崎地区はどちらかというと袋小路になっており、車の往来も限られています。観光やスポーツ大会などで訪れる方もそれなりにはありますが、年間を通してという状況にはありません。車の往来が限られればにぎわいのある商店街、活力のある地域づくりにはつながってこないだろうと思えます。袋小路の解消策として門沢から三ヶ内間の整備を図り、国道347を通して小野田、宮崎地区を広く周回できるように実現できないものか町長の考えをお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、宮崎地区の袋小路の解消策について、ご質問にお答えしたいと思います。

昨年12月より宮城・山形両県の長年の念願でありました国道347号線の通年通行が実現いたしました。横軸交流の厚みが増すことで広域的な災害時の物流や2つの経済圏が一年を通して1時間圏内になったと、さらに観光交流人口の増大、そして企業間の交流連携の拡大など、非常に大きな整備効果があるというふうに考えているところでございます。町としましては、この国道347号と宮崎地区、ここをつなぐために、あるいは葉葉に年間70万人弱の観光客が来ておりますので、この方々が宮崎地区にも回遊できるようにという意味もあって道路の整備を今行っているところでございます。長清水宮崎線、町頭台崎線の拡幅工事、幅ですね、9.5メートルに改良しますがけれども、防雪柵の設置を実施しております。拡幅改良につきましては、橋梁1カ所のかげかえ工事を除きまして既に完了しているところでございます。橋梁のかげかえについても来年度改良することにしております。こういったことで大型バスも通行が可能になったということで、国道347号線から宮崎に、あるいは葉葉から宮崎にという道路の改良とい

うものを今進めているというところでございます。さらに国道347号の門沢地区から宮崎三ヶ内を結ぶ町道門沢小台線及び三ヶ内門沢線については、平成元年度から平成2年度に林業地域総合整備事業で一次改良として4メートルを5メートルの幅に拡幅改良したところがございます。平成28年度におきまして全幅7メートルの拡幅改良に向けての基本測量設計業務を行ったところがございます。今後、国道347号からの交通量の推移を見きわめながらこの道路についても整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、小野田最上線、宮崎最上線といえますか、こちらの改良についても期成同盟会のほうでも長年要望しているところがございますし、また、現在この道路の改良についても県に強く働きかけをしているところがございますので、何とか宮崎地区、特に西部地区の袋小路の解消に今後とも努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） ただいま宮崎地区の袋小路解消策について答弁をいただきました。

門沢三ヶ内間の整備につきましては、以前小野田地区の地域審議会、また宮崎地区の地域審議会から整備を進めるべきだとの答申がなされていると思います。さらに平成25年、何月かちょっと忘れちゃったけれども、加美町区長会の宮崎支部、ここからも要望が出されているはずで、このような答申なり要望を受けて、平成28年度に今町長から話がありましたけれども、全幅7メートルの拡幅改良に向けた基本測量設計業務を行っていただいたものと思います。そこで具体的にですけれども、現時点で工事の開始、いつごろという予定はあるんでしょうか。また、あるいは今後の347なりの交通量の推移を見守ってからなんではないでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

今のご質問でございますが、今のところ町長が答弁したように347の通行量の推移を見きわめながらということになると思うんですけども、この門沢小台線につきましては、小野田の西小野田辺地及び宮崎地区の旭辺地という形で起債計画のほうで計画している路線でございますので、今後状況に応じては工事等にこれから進んでいきたいと思っております。また、今の筒砂子ダムの関係もございまして、今のダムの検証時のスケジュールから言いますと、大体平成30年ごろから筒砂子ダムに関する国道347のつけかえ道路の工事が着工されるということもなっておりますので、その辺も検討をしながらこの道路の整備を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） 今の347の交通量の推移を見守りながらという話がありましたけれども、多分はっきりした数字はないんでしょうけれども、判断、基準、難しいですかね。どのぐらい交通量があれば進められるとか、そこまではまだ行っておりませんか。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 国道の昨年から通年通行になったということでの交通量の推移ということなんですけど、今後土木事務所のほうで平成28年度の通年通行になった時点で交通量調査をやっています。それをもとに今後どのぐらい交通量が伸びるかということも参考にしたいと思います。交通量調査なんですけど、平成28年12月から平成29年3月ということで、冬場なんですけど、12時間交通量調査しております。平日で263台、休日で389台。平成29年の4月、これは4月25日、平日なんですけど、565台、休日の4月23日で995台。あと平成29年の5月、これが5月3日、連休中ということになります。それで2,513台という形の12時間の通行量の調査のデータが出ております。これをもとに今後どのぐらい交通量が伸びるかというのを見きわめながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

今回の通告書には載せておりませんが、袋小路解消策に関連がありますのでちょっとお許しをいただきたいと思っております。路線が私は門沢三ヶ内間だけでしたけれども、先ほど町長が触れた別なほう、最上、鳴子、そのほうにちょっと行きたいと思っております。よろしいですか、議長。

○議長（早坂伊佐雄君） はい。

○9番（沼田雄哉君） 宮城県知事選、これは既に終わっておりますけれども、去る10月5日に告示をされました。そして現職知事である村井候補の第一声が異例中の異例で宮崎の旭地区でありました。村井候補は立候補に当たって、宮崎地区の袋小路の解消に向けて最上小野田線並びに鳴子小野田線の整備について触れました。かなり前向きと言えるものでありました。そのためには地元から大きな声を上げていただきたいとのことでもありました。この路線は県道でありますので、町長がいろいろ約束できることでもないだろうと思っております。この路線については大崎市、加美、最上町道路改良促進期成同盟会で以前から働きかけをしておりますけれども、進展はなかなかしてきません。このような中で先般の知事選において当選した村井知事が第一声でその件について触れたわけですから、絶好のチャンスではないのかなと思うところもあり

ます。その同盟会の理事として私も名を連ねてはおりますけれども、同盟会の副会長でもあります猪股町長にさらなる働きかけをお願いしたいと思います。

この件、県道の関係ですから、あえて答弁は求めませんが、町長がどうしてもつけたしておきたいとあればお願いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 期成同盟会の副会長としての要望ということもこれまでできておりますし、さらに直接県の土木部長、所長等にも働きかけをしております。

また、加美郡選出の高橋県議のほうとも打ち合わせをしておりますし、議会での質問等も行っていただくことにしておりますし、議員のほうからも直接土木部長のほうに働きかけをしていただいているところでございます。

西部地区、旭地区の袋小路解消ということ考えた場合に、小野田最上線が最優先なんだろうと、そして次にやはり鳴子に抜ける道路ですね。北川内から、そういったこと、これまでも同盟会としても要望してきておりますが、そういった優先順位をつけて要望をしているというところでございます。何とか知事がそういうふうな第一声でおっしゃったわけですから、実現をしていただきたいと思います。

県としてはなかなか国からの予算がつかない。特に予算の配分が沿岸部の復興のほうにいていて、内陸部への予算が少ないというふうには言っておりますけれども、ぜひこれは実現をしていただくように今後とも強力に働きかけをしていきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） きょうは2つ通告したわけですがけれども、先ほども申し上げましたけれども、1つ目、庁舎の関係で実はもう少し本当は議論をしたかったんですけれども、なかなか変わらないようですので、ここで私の質問を終わりたいと思います。

どうも早く終わって済みませんでした。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、9番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。10時55分まで休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開します。

ここで一般質問のため副議長と交代します。三浦副議長議長席におつき願います。

〔副議長と議長 交代〕

○副議長（三浦又英君） それでは、引き続き一般質問を行います。

通告2番、18番早坂伊佐雄君の一般質問を許可します。ご登壇願います。（「はい」の声あり）

○副議長（三浦又英君） はい。

○13番（伊藤信行君） ちょっと意見を言わせてもらいます。よろしいですか。

○副議長（三浦又英君） 一般質問のでしょうか。

○13番（伊藤信行君） はい。私は今あれなんですけれども、よろしいですか。

○副議長（三浦又英君） はい、どうぞ。

○13番（伊藤信行君） 今回議長が一般質問をなさるわけでございますけれども、議長は神々しくもしっかりとした威厳ですか、品格を持っていると思うんです。そういう意味においてもその品格を崩すようなことをやられてしまうように言われてはどうも納得いかないものですから、ささやかな抵抗ではございますけれども、私ここで退席させていただきたいと思えます。よろしいですか。

○副議長（三浦又英君） 伊藤信行議員の意見については、意見として承ります。（「失礼します」の声あり）

〔13番 伊藤信行君 退席〕

○副議長（三浦又英君） それでは、18番早坂伊佐雄議員、ご登壇願います。

〔18番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○18番（早坂伊佐雄君） 異例のことで、先ほども議運の委員長さん初め、どういうシナリオで行くんだということで、議員の皆様、執行部の皆様にもご心配をいただいているところですが、議会改革、議員活性化の一つとしまして、議員でもありますので今回一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして、大綱2点につきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、加美町の少子高齢化対策について。

加美町も急速な人口減少と少子高齢化という極めて深刻な状況に直面しております。歯どめをかけるためには、大都市から地方へ人・企業を分散することが重要と考えます。そのためには、過疎地域が安心・安全に暮らせる活力と魅力ある地域として維持されていくことが必要と考えます。そのために以下の点について伺います。

1つ。今後の地域コミュニティの考え方。

2つ目。結婚のサポートについて。

3つ目。体育施設について。

4番目。企業誘致について。

以上です。

○副議長（三浦又英君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 2番バッターがスイッチヒッターだと初めてわかりました。

お答えをさせていただきたいと思います。

1点目、2点目、そして4点目、私のほうからお答えいたします。

まず、1点目の今後の地域コミュニティの考え方ということについて、初めに答弁をさせていただきたいと思います。

地域コミュニティはご承知のとおり、冠婚葬祭、それから福祉など、個人や家族だけではなかなか対応できないことに対するための相互扶助機能というものを持っていると思います。また、地域伝統文化の維持・継承、防災など、地域住民の協力が不可欠な課題の調整を行う。主に行政区や町内会がそれぞれの役割を果たしてきている、そういったものであろうと思っております。ご指摘のとおり、近年、人口減少、高齢化、若者の流出など、それぞれの行政区でも大変地域の暮らしを維持することが困難な状況になっております。こういった中で広域的な課題に対応するための新たな組織が必要になっていると考えております。具体的に言いますと、小学校区の複数の行政区、小学校区単位のコミュニティを構成するさまざまな主体が参画をして、地域運営組織というものを形成していく。そして、地域の将来像について合意形成を図りながら地域住民が主体となって地域にとって足りないサービス、こういったことを担っていく、補っていくと、こういったことが必要なんだろうと思っております。

そういった考えに立ちまして、現在、島根県中山間地域研究センターの協力のもと、将来の地域人口の安定に向けて必要とされる定住人口や出生率向上、若者の流出抑制など、地域住民が主体となって地域課題を解決するための基礎資料とするため、全町、小学校9学区、そして79の行政区ごとの人口予測、人口安定化シミュレーションの作成を進めていただいているところでございます。先日、私、皆さん方と一緒に島根県邑南町を訪れたんですが、町長さんはおっしゃらなかったんですが、実は邑南町の取り組みをベースはここにあります。ですから、加美町としましても現在お願いをしております、この各行政区、それから小学校区単位の人口予測、人口安定化シミュレーションが1月末に終了するというふうに聞いておりますので、住

民の皆さんが、その課題をみずからの課題として捉えていただけるように町としてはこれまで年度のうちに行っていた町政懇談会は4月に各地で開催をし、町民の皆さん方にそれぞれの地域の人口ビジョン、あるいはこれからの人口の安定化のシミュレーション、そういったことをお伝えさせていただいて、邑南町でも住民との戦略会議というものを行っているというお話だったんですけれども、やはりそういった方向で住民の皆さん方と一緒に取り組んでいければなど思っております。まさにこういった資料をもとにした行政と住民との協働、連携の中でそれぞれの地域が具体的な地域の特色を生かしながら具体的な計画をし、そして実行できる新たな住民自治の仕組みというものをつくってまいりたいと思っております。

また、昨年度から地域力向上支援事業に取り組んでおりまして、旭地区と賀美石地区をモデル地区として職員や地域おこし協力隊が地域の集まりの場に参加をし、話し合いを通じて地域の歴史文化、地域の資産、課題や解決策等の整理を行い、地域との合意形成を図りながら地域版総合戦略案を作成し、地域に向けた活動体制、地域運営組織の事務的機能の支援体制の構築に取り組んでまいったところでございます。

これらの活動を踏まえて、特に旭地区についてはモデル地区として取り組んでいきたいということで、12月9日の1時半から旭地区の公民館におきましてきらりよしじまネットワークというNPO法人が川西にございますが、ここの代表の高橋由和さんを招きまして、「みんなでつくる持続可能な地域運営組織」というテーマでご講演いただきまして、その後、地域の方々にグループワークをしていただくということにもなっております。こういった活動を他の小学校区、コミュニティにも順次広げていきたいと考えているところでございます。

2点目の結婚のサポートについてであります。町で大きく2つの活動を柱として実施をしております。1つ目は、日常的な支援活動としまして、青年交流センターを宮崎支所内に設置し、結婚推進指導員による相談活動を行っています。この相談活動は、当事者であります若者本人だけではなく、その親御さんの相談にも対応しているところでございます。また、相談者のお宅を直接訪問してお話を聞いたりということもしているところでございます。

また、結婚を望む独身男女の交流の場としまして、かみ恋交流会というサークルがございまして、毎月野菜づくりやボーリングなどの定期的な交流活動を行っております。そのほか月1回お茶会と銘打って少人数による親近感の高い交流会も開催をしているところであります。

もう一つの柱としまして、婚活イベントがあります。これは、夏、初夏と秋の2回実施しております。染物や陶芸などの体験、あるいはバーベキューパーティーなどを企画し、出会いの場やきっかけづくりの支援を行っているところでございます。

合併後14年たつわけでありますが、延べ男女とも約600人が参加をし、交流に至った数は170組となっております。また、今後町の企業、団体と連携して結婚を希望する男女の出会いの場を広げる取り組みについても検討してまいりたいと思っております。

4 点目、企業誘致についてお答えいたします。

平成23年10月、企業誘致を推進するために企業立地推進室というものを新設いたしました。平成27年4月からは移住・定住に関する事業もあわせて推進するひと・しごと支援室といたしました。当初、室は3人体制でしたが、現在は6名体制で企業誘致、そして移住・定住の促進の業務を行っていただいております。人口減少に歯どめを、それから少子高齢化に歯どめをかけるため、住まいから仕事に至るまでをワンストップで支援できる体制づくりということで取り組んでおるところでございます。

町が誘致企業と位置づけている企業、現在36社ございます。自動車、高度電子機器、食品、建設資材関連産業の製品の製造等々が中心となっております。36社合わせて従業員はことしの4月1日現在で約2,900人になっておりまして、非常に大きな雇用創出の場となっております。このうちの約半数の1,400人が加美町町民でございます。

最近の立地企業といたしましては、私が就任してから平成24年7月にSRGタカミヤ、こちらは仮設機材製造レンタルをしております。そして、同じ平成24年3月に立地して平成25年3月から本格稼働しておりますのがポラテック東北、こちらは住宅用木材プレカット加工を行っております。また、昨年の4月にはタカカツ製材工場が操業しております。雇用の面におきましては、地元高校生及び町民を中心に採用をいただいているところでございます。また、新工場建設に向けて用地を既に取得しておりますアスカカンパニー、こちらは今年度中に設計業務を終わらせまして来年度から工事を開始、平成31年度春の操業を目指し東北新工場の増設を計画しているところでございます。場所はケイテックの南側になります。町が仲介をし、アスカカンパニーが土地を購入し、新工場をそこに建設するというところでございます。こういった形で新たな企業も立地、あるいは現在の誘致企業がさらなる拡張を目指し、新工場の増設などにも取り組んでいるところでございます。

さらに町としましては、強固な地盤、良質な地下水、それから国道347号線の通年通行により交通の利便性が格段に向上したということなどをアピールしながら食品関連企業に加え、岩手県、宮城県内に集積が進む自動車産業と高度電子機械産業を担う企業へのアプローチを重ねているところでございます。同時にこれまで以上に地域経済の発展を促し、雇用創出を図っていくためにも現在操業している町内企業の支援・育成、これが不可欠と考えております。

そういったことから、町内企業同士のマッチング、さらに誘致をするために多くの企業に訪問しておりますね。その県外の企業と町内に立地している企業とのマッチング、こういったことの仲介を行っております。こういったことの実も上がっているところでございます。また、こういったことによって県外の企業が宮城県に立地する際に、これが加美町であろうがほかの自治体であろうが、その町内の企業とのビジネスマッチングによって持続的なビジネスコラボレーションができるということでございますので、そういったことも視野に入れながらビジネスマッチングにも力を入れて行っているということでございます。

こういった取り組みにより、成果が出始めております。今後とも町内企業の工場の新設、増設なども支援していきたいと思っておりますし、町民の雇用も積極的に行っていただきたいと、そういった働きかけも引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上、私のほうからは3点について答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○副議長（三浦又英君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それでは、3点目の体育施設についてお答えいたします。

現在、加美町の体育施設におきましては、3地区それぞれに体育館やグラウンドがあります。そこで、地区、行政区の交流大会、あるいは町民運動会など、多くの町民の皆さんに利用いただいております。これからも体育館及びグラウンドにつきましては、町民の皆さんに気持ちよく利用していただけるよう適正に管理してまいりたいと思っております。芝生等のある体育施設の利用に当たっては、一部利用制限などありましてご不便をおかけしているところもありますが、できるだけよい状態で使用できるよう今後協議しながら対策をとってまいりたいと思っております。

また、加美町におきましては、一般のスポーツ団体とスポーツ少年団活動のほかに、子どもから高齢者まで参加できる総合型地域スポーツクラブが2つあります。スポーツを中心に楽しく遊んで健康づくりをしたいという人ならばどなたでも参加できることになっております。これからも体育施設を有効に活用しながら活力と魅力ある地域となるようさまざまな教室メニューを検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） それでは、再質問を何点かささせていただきますが、まず1点目の今後の地域コミュニティについてですけれども、加美町独自でも東京とかで移住・定住セミナーを

やっているかと思うんですけども、その際にどういう点を強調されているのか伺います。

○副議長（三浦又英君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

先だって東京におきまして、町単独の移住セミナーを開催いたしました。まず1つは、そういった移住・定住セミナーを行いまして、加美町を知っていただくということで、今回も担当者4名ほど行きまして実施しております。やはり一番は本来町に来ていただくことが一番手取り早いんですけども、いかにして呼び込むかということで、今回は町長都合悪く出席できませんでしたので、町長のビデオメッセージを通じまして皆さんにごらんいただいたところ大変好評でございました。そういった一つ一つの積み重ねが大切だと思って今後継続してまいります。やはり冒頭申し上げましたとおり、いかにして町を知っていただくか、そのPR方法、今後も改善しながら検討してまいりたいと思っております。魅力としてお伝えできるのが一番ということでございます。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 先ほど町長からもありましたけれども、議員会でもともに視察した島根県の邑南町のお話でございました。今月の3日に河北新報に人口減少率が高い主な市・町ということで、10位に加美町が前年度比マイナス1.54%ということで掲載されておりました。邑南町とはほぼ面積も同じ、邑南町は人口が約1万1,000、高齢化率43.2%ということで、全ての条件で似通っているとは言いませんけれども、結構類似した点も多いのかなと、その中で移住対策や日本一の子育て村を目指す取り組みということで、ともに勉強したわけですけども、何か全般的に感じられたこと、そして、参考になって今後取り組んでいきたいなというところがありましたらお伺いします。

○副議長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、島根県邑南町しかり、他の自治体もそうですが、10年前から島根県の中山間地域研究センターに支援を受けて人口減少問題に取り組んでいるところでございます。そういった結果、邑南町初め、幾つかの自治体の人口が減少に歯どめがかかった、あるいは5歳以下の子どもたちの人口減に歯どめがかかったという結果が出てきております。このセンターの藤本先生からも、それからふるさと回帰支援センターの方々からもまずこの移住・定住については10年間頑張らなければいけませんよと。すぐに結果が出るものではないけれども、継続することが大事ですと。継続するならば必ず結果はついてきますというお話も頂戴しておりますので、加美町としましては今申し上げたように、それぞれの行政

区、それぞれのコミュニティ、小学校区の中ですね。自分たちの地域が今後5年後、10年後、20年後どうなっているかということをごきちと理解をしていただくと、直視していただくと、その上でみずから行動を起こしていただくということが非常に大事だと思っております。邑南町に行ったときも、その地域でお子さんが生まれたときにおめでとうという字を草で残して、重機で文字にしてみんなの思いを、そのお子さんを出産したご家族にお伝えしたという、まさにそういった地域がよそから来る方々を歓迎していくと、よそから来た方々をみんなで支えていくと、そういった体制づくりというものが非常に大事なんだろうと思っておりますので、まさに先ほど申し上げたような地域の方々との戦略会議というものを開きながら、地域の方々が我が事として取り組んでいただくという体制づくりが重要ななんだろうと思っております。

また、先ほどの移住・定住セミナーですが、実は二十五、六名ぐらい参加していただいて、宮城県の県の参加者よりも加美町の参加者のほうが多かったということなんですね。大変サポートデスクの方もご協力いただいておりますし、それから47都道府県のうち44の自治体でブースを出して、ふるさと回帰支援センターの中にアドバイザーが配置されていますけれども、一番移住・定住の多い県というのは山梨県なんですね。ここはスーパーアドバイザーと言われている方がいるんですけれども、その方にもセミナーに参加をしていただいて見ていただいたそうです。そのときにその方から言われたことは、加美町はアウトドアスポーツと音楽という町の魅力をきちと訴えていると、ほかはなかなか町の魅力をこれだということを打ち出せないでいると、ですから、そこは非常にすばらしいという評価もいただいたそうです。ですから、やはり町の魅力、音楽とスポーツということをやはり全面に出しつつ、実際現在も協力隊の2人は国立音楽院が開設されたということで応募して今活躍してくださっているわけですけれども、また来年度はアウトドアでも2名募集することにしておりますので、やはり町の魅力、まちづくりの方針ということをご明確にして、そして地域おこし協力隊、あるいは他の移住・定住者という方々の移住・定住につなげていきたいと思っております。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 結婚のほうのサポートですけれども、1点だけ伺います。

先ほど大きく2点、町としての取り組みがあるということでしたけれども、結婚者がふえれば数年後に当然自然に考えれば子どもが生まれるということで、出生率が上がるかなと思うんですが、ちょっとどれだけ人気があつて順番待ちの番組なのか、費用がどれだけかかるのかわかりませんが、テレビの一つの番組に「お見合い大作戦」という番組がありまして、これは町全体のPRにもなるしということで、私もときどき見ているんですけれども、そういう

概略も調べない中ですけれども、そういう計画ということは考えられないものかどうか伺います。

○副議長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

今、ご提案がありました番組なんですけれども、申しわけないですけれども私ちょっとみたことなく、インターネットのほうでちょっと調べてみました。見たところ参加に関しては有志が集まって応募するという形になっているようです。年に3回ぐらい放送されている。事前に半年ぐらい前から告知されていたので、さらにその前にも応募があつてということなので、恐らく1年先ぐらい、あるいはもっと先のことで進んでいるんだろうなと思います。言われましたように、大変テレビ番組ということでインパクトも強いと思います。今、町でイベントという形で先ほど初夏と秋ということで2回開催しているというお話させていただきました。イベントを行うことでここですと仙台圏のオフィスで働く女性ですとか、そういった方々に加美町に来ていただいて、町の魅力を知っていただいて男性と交流するという形を今とっております。そういった形でカップルになるということもございしますが、私個人的なあれですけれども、やっぱり地道な日ごろの推進委員さんの活動というのが非常に効果が高いのかなと考えております。ですから、そういった形でいろんな手段を使いながらやっていく必要があるだろうと、結婚に至るためのきっかけづくりということで、今、婚活ということを行っております。さらに今、その後には結婚をする、出産ということがあるわけですけれども、結婚した方への支援ですとか、子育てに関する支援ですとか、そういった形で町としてトータルに考えながら結婚して子どもを生みやすい、育てやすいまちづくりを進めていくことが大事なんだろうと考えております。以上でございます。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 続きまして、体育施設のほうに移りたいと思うんですけれども、何点かあるわけですが、まず最初、主に加美町総合体育館のほうですけれども、来賓の脇に障害者用の駐車場1台ぐらいのスペースはあるんですけれども、当然冬期間初め、雪に埋もれますと見えません。ほかに行きますと、やはり玄関の真ん前に台数は少ないんですけれども、そういう障害者に対しての配慮というところもあるわけですが、その辺についてお伺いします。

○副議長（三浦又英君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

障害者用の駐車場ということで、宮崎の陶芸の里スポーツ公園の体育館前に駐車場がござい

ますけれども、玄関に向かって右側のほうにスロープがございます。そのために一応玄関前に駐車場を設定すればよろしいところなのですが、現場を一応考慮しますとスロープがあった近くにあったほうがいいのかなど見受けられます。そのために今後、今、現段階である駐車場に関してちょっとスロープの先にあるものですから、まずもってその場所が一番の適した場所なのかというふうには考えております。しかしながら、一応雪が降ってということで今後遠くなるということになりますと、玄関脇のほうに1つか2つぐらいあったほうがいいのかなどは考えておりますので、こちらは一応今後検討しながら対策を講じていきたいなと思っております。以上です。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 陶芸の里スポーツ公園の芝のことについて伺いますけれども、芝の管理のためということもありますし、冬期間多分12月から3月まで4カ月ぐらい冬期閉鎖に入るんだろうなと思いますけれども、どれぐらいの利用があって、そして年間ですけれども冬期間管理費年間で1,350万円ほどかかっているようですけれども、冬期間の4カ月間というのは、特にどういう管理をされているのかお聞きします。

○副議長（三浦又英君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 冬期の期間でございますけれども、平成28年度で申しますと、12月11日から3月17日までの間、使用できない時期になっております。これは雪が積もったりとか、芝生の状況ですか、使用できないような状態になっているということでこの期間ちょうど使われていないとなっております。冬場の管理につきましては、やっぱり雪の下になっておりますので、まず来春から使用できるような体制をとって管理をさせてもらっているということになっているかと思われまます。以上です。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） そうしますと、春先に向けてということがありましたけれども、冬期間実際どのような管理がなされているんですか。

○副議長（三浦又英君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 冬期間につきましては芝も休んでいる状態なので、多分特段の手入れというのは多分されていないかとは思われますが、状況を見ながら適時に管理されているというふうに把握しております。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 何か大変苦しい答弁のようなので次に移ります。

いろいろな機会総合体育館のほうにもお邪魔する機会があるんですけども、確かに駐車台数とするとかなり台数もございます。ただ、加美町総合体育館、それからスポーツ公園の使用状況を見てみますと、当然陸上競技場のほうも冬期閉鎖入るわけですが156日、それから体育館と陸上競技場が重複されて開催される大会とかが年間168日ということで、総合体育館とスポーツ公園の昨年度の利用者数が5万1,600人ぐらいあります。野球場は砂利ですけども駐車スペースが113台ほどあります。ただ、体育館と陸上競技場のほうに、あとテニスコートということで、奥にもそれぞれあるんですけど、一つはやはり人間誰しも近いところからとめたいというのはわかるんですけども、第2、第3、第4なるものがちょっと表示として特に全体の見取り図ではあるんですけども、見づらいので把握していないのかなということも考えます。そして、先ほどのはいわゆる選手だけですので、それに保護者、そして選手用の車両はもちろんですけども、祖父母、それから観戦者ということになると、当然台数がふえると思うんですけども、やはりちょっと手狭ではないのかなという感がございます。その点について伺います。

○副議長（三浦又英君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 今の駐車場の件でございますが、体育館と陸上競技場を利用するに当たりまして、やっぱり近くの駐車場に集中しまして混乱しているものと思われまして。やっぱり指定管理者のほうに確認しますと、年1回から2回ぐらいはそのようなときがあるようだというふうでございます。駐車場につきましては、各施設ごとに点在しております。全ての駐車場全部合わせますと594台ほどの自動車の駐車できることとなっております。大会主催者等による誘導とか、そういうものがしっかりしているのであれば多分こちらに全部分散されまして、ある程度駐車は可能になるのではないかなということで、この点も今後施設を利用する団体と話をさせていただいてこの点の誘導を確実にお願いしますという方向に持っていきたいとは考えております。

あと、表示でございますが、やっぱりちょっと奥のほうにも駐車場ありますよというような内容の表示もしっかりしていかないと、そちらのほうにも誘導できないということと思われまして、そちらのほうも今後対策を考えていきたいなと思っております。以上です。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 今、室長から話されたように、主催者の問題というのは当然あるかと思うんですけど、今月3日にバレーボールの大会があつてお邪魔したときにも体育館入り口まで全部駐車されていたというところがございます、担当の方から車の移動ということではあつ

たんですけれども、なお、その際にいろいろ話をしたときに、東側に砂利道で整備を駐車場20台ほどですかね、増設したという話があって、ちょっと帰りに見に行ったんですが、そこには特に駐車場らしき表示物もないと、しかも出入り口には黄色いロープが張ってありまして出入りできないという状態ですので、せっかく増設したのであればその辺の表示とか、利用ができないというのではせっかくの駐車場なので、その辺はちょっと主催者だけの問題ではないと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

冒頭に質疑含めておおむね60分と言っていますので、自分でも守りたいと思いますけれども、企業誘致について1点だけ伺いますけれども、先ほどいろいろ実績が上がっていて、努力もしているんだという話があったわけですが、もし県外からの企業誘致に当たって、もしあればですけれども、何か弊害ということがあればお願ひしたいと思います。

○副議長（三浦又英君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

先ほども町長の答弁にありましたとおり、企業誘致というのが主たる目的ではございますが、それもありますけれども、一番今、力をいれておりますのが、企業間のビジネスマッチングということで、企業を訪問した際について、地元企業の卓越しました技術、それをもって皆さんにご協力できないものか、そういったところでこちらからおつなぎしております。先ほど議員さんからご質問の弊害と伺いますか、そういったものはございません。逆に企業誘致をするという言葉を伝えるより先ほど申し上げたとおり、地元企業の紹介ということで、これまでも町内企業4社に対しましていろいろプレゼンをした結果、それに向けた相手方の企業からの連携の申し出と伺いますか、ぜひ取り組みたいというお話をいただいております。結果はまだ出ておりませんが、そういった私どもの活動をしております。以上です。

○副議長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと補足させていただきます。

弊害というのはどういった意味でのご質問かわかりませんが、新規企業を誘致する上でやはり企業側からしますと、インターに近いところというところがやはり魅力ですよ。さらに自動車関連で言いますと、旧関東自動車の岩手の金ヶ崎に恐らく大衡の3倍ぐらいの生産台数を誇ると思いますが、工場があり、そして大衡に工場がありまして、部品工場等はやはりこの両工場の間地点、あるいはそれを結ぶ4号線、あるいは東北縦貫道の近くというのがやはり優先されますので、そういったところに企業が立地をしていると、さらに県の工業団地と

いうのものがまだまだあります。今新たに大衡にも造成しておりますので、やはりそういったところがどうしても優先されるという状況もあります。ですから、加美町に限らずやはりインターから離れますと、それは一つのハンディということにはなるだろうと思っております。ただ、先ほど申し上げたように確かにそれはハンディではありますが、震災のときにも断水がしなかった地域でありますし、そういった地盤のかたさ、あるいは水が豊富であるということなどを町のメリット、それから347号線の通年通行ということも非常に大きい企業にとって私メリットだと思っておりますので、そういったことなどを打ち出しながら新規企業の誘致についても引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） それでは、大綱2問目についてお伺いします。

子育て・教育環境の整備についてです。

常々、子どもたちは加美町の将来を担う宝だというふうに言われております。加美町の将来を担う子どもたちの教育環境整備について、以下の点について伺います。

まず、1つですけれども、既存のこども公園の整備計画の進捗状況について。

2つ目は、放課後児童クラブについて。

3つ目にスクールバスについて。

4つ目に寺子屋の現状と取り組みについて。

最後、5つ目が給食についてということでお聞きします。

○副議長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から1点目、そして2点目答弁をさせていただきます。

こども公園の進捗状況ですが、平成29年の4月から8月にかけて、既存の公園の調査を行いました。113カ所公園があるということがわかりました。それを受けてさまざまな会議と既存公園調査及び利活用会議も開催しております。2回開催しております。

また、7月には子どもが安心して遊べる公園アンケートということで、アンケート調査しております。対象は保育等施設通所児童の保護者722名でございます。また、こういったアンケートの結果を踏まえて先ほど申し上げた既存公園調査及び利活用の会議も開催しております。現在、長寿命化計画の作成を行っているということでございます。申し上げたように、たくさん公園があるわけですので、この公園をどのように長寿命化をしていくか、あるいは場合によっては公園をほとんど公園として使われていないような状況のところもあるわけですから、そういうところの整理などもあわせてしていかなければならないと思っておりますし、やはり各

地区の拠点公園ですね、こういったことの整備などは優先させていきたい。それから、小学校の遊具なども大分老朽化している、あるいは撤去されてなくなっているということもありますので、そういった小学校の遊具なども優先して進めていかなければならないのだろうと思っておりますので、そういった方向性で今、検討を重ねているということでございます。

それから、放課後児童クラブについてですが、現在町では8カ所に放課後児童クラブを開設しております。中新田地区4カ所、小野田地区2カ所、宮崎地区2カ所でございます。設置場所は児童館一カ所のほか、公共施設7カ所を利用して開設をしております。平成30年度より鳴瀬放課後児童クラブでは毎週実施することにしております。また、宮崎放課後児童クラブでは月1回の土曜日の開設についても今調整をしているところでございます。また、施設の都合により平日どうしても休みにしなければいけないクラブがあったわけでありましてけれども、近隣の公共施設を借用して開設することについても検討しております。放課後児童クラブについて、保護者からもさまざまな要望が出されておりますので、そういった要望に耳を傾けながら改善をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三浦又英君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それでは、加美町の将来を担う子どもたちの教育環境についてということで、3点についてお答えします。

まず、スクールバスについてでございますが、スクールバスにつきましては、自宅などから学校までの遠距離を対象に児童・生徒の通学を容易にするための措置として運行しているところでございます。現在、町所有の12台に加えまして、地域活性化バス、それから民間タクシー会社などへの委託とあわせまして15台中新田小学校と鳴瀬小学校を除く10校の小中学校で運行しております。本年4月現在で23路線、311名の児童・生徒が利用しております。

運行基準につきましては特に法令の規定がございませんので、加美町立学校通学バス運行管理規則で学校ごとに対象区域を規定しております。中新田地区につきましては、文部科学省の公立小中学校の適正配置の基準としている通学距離、小学校でおおむね4キロ以上、中学校ではおおむね6キロ以上を超える地区を対象としております。また、豪雪地帯に該当する小野田、宮崎地区におきましては、へき地教育振興法に基づく遠距離通学、小学校2キロ以上、中学校3キロ以上という基準を目安にして地域を指定しております。

しかし、合併から14年が経過しておりますので、児童・生徒数も減少しております。また、近年は熊などの出没が頻繁に報告されるなど、通学路の環境も変化してきております。また、

特別な配慮が必要な児童・生徒や冬期間通学が困難な児童生徒の保護者の方からも利用させてほしいという旨の要望もいただいております。これらのことを鑑みまして、現在保有しているスクールバスの更新時期や児童・生徒数の推移を勘案しながら集落が点在し、積雪が多い地域を抱える本町の地域特性を踏まえまして、先進事例等を参考にしながらスクールバスの運行見直し等について、今現在、調査、検討しているところであります。

続きまして、寺子屋の現状、取り組みについてということですが、寺子屋につきましては、東日本大震災を契機に児童・生徒の家庭学習の習慣形成を図ることを主な目的に平成24年度より宮城県からの委託を受けて実施しております。本年度におきましては、夏、冬、それから放課後の3つの寺子屋を行っております。夏の寺子屋につきましては、今年度は夏休み中の7月、8月にわたりまして、計5日間行っております。平成24年度の事業開始から最多の延べ1,080名の児童・生徒が参加しております。昨年度の比較からことしは小学生が延べ30名、中学生が26名と参加者が増加しております。

次に、冬の寺子屋についてですが、これはことしの12月25日から27日までに開催する予定であります。今年度は350名ほどを見込んでおりますが、現在募集中であります。放課後寺子屋につきましては9月からスタートしてございまして、各中学校で放課後の2時間、行事等の関係で開催日数につきましては各校毎月2回から5回開催している状況であります。10月末現在で中学生全体で延べ361名が参加しております。本事業につきましては、会場、開催回数、対象、それについて毎年拡充を図ってきているところでありますが、児童・生徒にも定着してきたというふうに考えておりますけれども、一方で小・中学校と大学の長期休業期間がずれていることから子どもたちの勉強を支援する大学生の確保に苦慮しているところでございます。本町の児童・生徒の実態を見ますと、授業以外に勉強する時間が全国・県を下回っているという調査結果が出ております。寺子屋の参加が家庭における自学自習の習慣を形成するきっかけになってほしいというふうに考えてございまして、今後とも学校関係者との連携を図りまして、より多くの児童・生徒の参加が得られるように努めてまいりたいと考えております。

給食についてでございますが、現在本町におきましては学校給食は温かくておいしい給食ということをモットーに調理方式は自己方式で、運営方式は直営方式を採用して運営しているところでございます。実際、調理に当たる調理員につきましては、正職員が9名、非常勤職員が36名、合わせて45名で1日約2,000食の給食を提供しております。また、学校給食は子どもたちが集団で喫食することから安全管理、特に食中毒が発生した場合、大きな事故につながりますので、調理従事者は食中毒予防のために徹底した衛生管理を行っているところであります。

また、異物混入防止のためにも徹底した予防対策を行っておりますが、それでもなかなか異物混入が全くないというわけではありません。さまざまな異物混入事故事例を分析しながらどこに危害が起こり得る可能性があるのかを明確にしながら再発防止に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） まず（1）の進捗状況についてですけれども、いつぐらいを大体めどに調査が終わって取りまとめられるか、時期についてお伺いします。

○副議長（三浦又英君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

現在それぞれの公園の調査をして、12月中旬ごろまでにはシートを上げていただきまして、それを一つの土俵に上げるということをしじゅうにするつもりでございます。ただ、次年度どこをどのように修繕していくかということにつきまして予算が必要ですので、その辺は1月ごろになるかと考えられます。以上です。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） まず、最初にちょっと確認なんですけれども、学校にある遊具は土日使用禁止なのかどうか確認をお願いします。

○副議長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校にある遊具等につきましては、現状では子どもたちが自由に入れる状態でございますし、実際休日等につきましては、子どもたちが遊具だけではなく校庭でサッカーしたりキャッチボールをしたりという光景がございますので、基本的には使えるという状態にあります。以上でございます。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） ちょっとこの件を調べていたときに初めて知ったことがありまして、小野田地区の西小野田小学校、それから東小野田小学校の敷地内にですね、敷地内というかほとんど区別がつかない場所に実は学校の遊具と違って児童公園という存在があることを初めて知ったわけなんですけれども、聞くところによりますと、当然学校ですから片や教育委員会、片や児童公園は建設課なりということで、それぞれ点検とかをやっていると思うんですけれども、そういうことではなくて、ほとんど区別つかない状態のところにありますので、先ほどいろいろ調査している中の113の一つには当たるのかなと思いますので、その辺も1つの部署なりで

縦割りでほぼ同じ場所にあるのを別々の部署が管理ということではなくて、いろいろ移設や撤去も含めて一括管理というのはできないものかどうかお聞きします。

○副議長（三浦又英君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室です。

今回、この調査をするに当たって早坂議員さんのおっしゃるとおり、1つの公園、遊具のある場所が2つの課で管理とか修繕とかをやっているということで、非常に効率的ではないところがわかってきました。その辺は関係機関と連携してこれから取り組んでまいりたいと思います。実際、西小野田の遊園については学校との協議が必要ですし、また中央児童遊園は建設課、そして教育委員会、そして子育て支援室で遊具管理しておりますので、そのあたりが必要です。それから、御仮屋児童遊園ですけれども、そちらのほうも遊具は子育て支援室、それからトイレ等の管理は建設課ということで、そういう形ではいろいろ建設のときにいろいろと補助事業とかあったせいか複数で管理しているところもありましたので、そのあたりは今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 続いて、放課後児童クラブについて伺います。

先ほど町長からも話は一部触れられたんですけれども、同じ放課後児童クラブでありながら町の健康診断や選挙のために休館となっている場合と公民館とかの公共施設を既に利用しているという違いがあるわけですが、同じ放課後児童クラブですので、その辺、以前にも放課後児童クラブの開校時間の改善について質問させていただいたことがありましたけれども、やはり関係部署、福祉センターが小野田、宮崎だけじゃなくて、その連絡調整をして、一元管理するというのも必要ではないかと思いますが、その点について伺います。

○副議長（三浦又英君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

確かに議員さんのおっしゃるとおり、宮崎地区は宮崎の福祉センター、小野田地区は小野田福祉センター、そして中新田地区は子育て支援室、そして児童館のほうで実施しております。なかなか会議は開いておりますけれど、細かい状況まではなかなか情報交換できなかったところを反省いたしまして、今後はそのようなことも踏まえましてしっかりと検討してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） ちょっとお金のことで恐縮なんですけれども、現在放課後児童クラブ

というのは240日ぐらい開校しております、補助金が189万8,000円ぐらいが大体基準になっているかと思えます。それで、先ほども土曜日開校という話がありましたけれども、あと10日プラスして250日になりますと約189万円が331万円に補助金が増額になりますので、この辺も月1、どこの土曜日か支援員どうするんだというのはあるかもしれませんが、140万円近く増額になるというのは大変これはおいしい話かなと思うんですけれども、それを目の前に届くところに来ていますので、それをぜひ活用してはと思うんですがいかがでしょうか。

○副議長（三浦又英君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

250日というのは、土曜日を開設するようになると250日上回ります。地域のお母さんたちからも土曜日開設してほしいという要望もありまして、毎年アンケートを実施しまして、要望等を伺い、来年度は鳴瀬地区で毎週土曜日実施することにしました。宮崎地区はとりあえず月1回やってみましょうということで、月1すれば250日上がります。補助金は140万円ほどアップになると同時に地域の子育て支援の環境づくりになるのかなと考えております。以上です。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 前向きな答弁をいただいたところでちょっとこれは難しいかなと思うんですけれども、一部、現在、放課後児童クラブと学校とで人的なところで連携をしているところがあります。なかなか縦割りのところで難しいところはあると思うんですけれども、教育委員会との関係もあるとは思うんですが、もし小学校の空き教室とかを利用した中で放課後児童クラブの例えば開設ということは難しいものかどうかお聞きします。

○副議長（三浦又英君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

現在、広原地区とそれから東小野田の放課後児童クラブで学校の補助員の先生に入って気になるお子さん、障害を持っているお子さんを一緒に放課後児童クラブでも見ていただいているという状況でございます。実際土曜日開設になった場合、東、それから西の会場、ちょっと気になる部分がありまして、一概には学校でということには進められませんけれど、そのことについても検討してまいりたいと考えております。補助員の先生については、要望があるところがあればお願いしたいなとも考えておりますが、なかなかすぐには改善できないことかなと思います。以上です。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） スクールバスについてですけれども、先ほどの規則でというふうには

なっているようですけれども、まず、児童・生徒の対象の基準が行政区の一部とか、いろいろあるようですけれども、これを乗車を最終的に許可するのは教育委員会なのか、学校長なのかお伺いします。

○副議長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

最終的には教育委員会で許可をするということになりますが、その前段として学校長との協議というものがございます。以上でございます。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 先ほど教育長のほうからもちょっと見直しという話、若干ありましたけれども、やはり子どもが少なくなっている中で、乗車定員に余裕がある場合には多少柔軟な対応、特に特殊な事情を抱えている子どもさんいる場合にはもう少し柔軟な対応、運用というのはできないか、そして、見直しというのは先ほどありましたけれども、次年度に向けてなのか、その見直しの時期についてもお伺いします。

○副議長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

このスクールバスにつきましては、これまでも何度となく議会でご質問をいただいているわけですが、基本的に今、見直しの方向性としましては、乗車人数に余裕がある場合は乗車範囲を拡大する方向で検討をさせていただいております。具体といたしましては、今、議員がおっしゃったとおり、特別の配慮が必要な児童・生徒で、家庭的な事情で送迎が困難な場合、これはスクールバスへの乗車を許可したらどうなのかということでは考えてございます。ただし、当然ながらスクールバスへの乗車に支障がないこと、例えば肢体不自由なり、情緒障害の方はちょっと難しいのかなと考えてございます。それから、行政区のくくりに加えまして距離的なところでも緩和できないかということは当然検討させていただいているわけですが、距離的なところでの緩和に関しましてはどこで線引きをするのかというのが一番の問題、課題ということでございます。今後、こういった形で見直しするのかということでございますけれども、学校との協議により個別に調整をしなければならないのかなと考えてございますし、当面全てを解決するというのはなかなか難しいところでございますので、できることから改善するという形で最終的には段階的に見直しを図っていくということで考えてございます。以上でございます。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 加美町広くということで、下多田川とか、大清水のほうでもちょっと不便を来しているという地区もあるようですので、その辺も含めまして見直せる部分はぜひ早速次年度からなり、早急に対応を要望いたします。

それから、寺子屋に移りますけれども、先ほど教育長からも家庭学習の習慣化を目的にしているという話がありましたけれども、学校の授業とは違って寺子屋は行政の判断で特別に補助事業でもありますけれども、やっているわけですので、単なる家庭学習の習慣化というのんびり悠長としたことだけではなくて、特に私もいろいろ見聞きしておりますと、中学3年生、あと前期入試まで2カ月もないところで家庭学習の習慣化よりは当然夏あたりから受験に特化して、ただ自分のやりたい教科をやって、質問があったら手を挙げてと、木曜日とかに関しても同じですけれども結局自習の監督をしていて、当然全ての教科に対応できるというわけにはなっていないわけですから、その辺、特に中3とかに関しては特化してやるべきではないかなと、先ほど参加者数の答弁ありましたけれども、参加者数も当然人気があればふえないと思うんですけれども、参加者数よりも質にこだわるべきかなと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（三浦又英君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

この事業につきましては、県から委託事業ということで、県のほうでは児童・生徒の家庭学習の習慣形成による学力向上と、それから地域の大人、大学生等の幅広い住民の参画で子どもへの学びを支援するというで行っているわけなんですけど、これらの委託を受けまして、加美町としては子どもたちの実態を踏まえてやはり学力向上の学力の低い要因の一つに授業以外の家庭学習の時間が少ないということで、夏の寺子屋、それから冬の寺子屋につきましては、そこに重きを置いてやっているところであります。

それから、放課後寺子屋もあるわけですから、放課後寺子屋につきましては、それぞれ夏も冬も放課後も子どもたちに目標を立てさせてやっています。その中で昨年から評価検証委員会を設けて事業を評価して次年度に生かしているわけなんですけれども、放課後寺子屋のことを例えば見ますと、多くの子どもたちがやはり学力向上を目標にしています。苦手な教科を克服する、あるいは学力を上げる。そして、昨年度の放課後寺子屋では達成した児童・生徒が94%と、その中で特に参加してよかったと言っている子どもたちがその理由として学力向上、成績向上ということも挙げております。特に放課後寺子屋については、学校との連携をさらに図って行って、内容、質の充実を図っていきたいと思っております。

それから、夏、冬についても子どもたちにアンケートをとっています。保護者の方からもア

ンケートをとっています。いろんなご意見もいただいています。それらを踏まえながらさらに質の向上を図っていきたいと考えております。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 間もなく先ほどの冬期講習、寺子屋始まるわけですけれども、講師の事前の研修、打ち合わせ等を行っているかどうかお伺いします。

○副議長（三浦又英君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 冬の寺子屋につきましては、今、募集をしているところでありまして、講師の打ち合わせについてはこれからということになります。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 今までも細かい打ち合わせというのは余り行ってきていないようですので、ぜひ先ほど定着しつつあるということですが、ある見方ではまんねり化しているのではないかということも考えられるかと思っておりますので、ぜひ方法論ですね、いろいろアンケートも含めてご検討いただければと思います。

最後、給食についてですけれども、全国的に異物混入とか、騒がれましたけれども、本町ではないのかなと思ったらさまざまな事例があったということでしたが、まず何件ぐらいで、どういものが異物混入されていたのかお伺いします。

○副議長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

異物混入に関しましては、件数等は把握はしてございません。ただ、重要なもの、例えば虫が入ったりとか、そういったものはその都度学校等から報告を受けてございます。それから、警備な髪の毛が入っていたとか、プラスチック片が入っていたとか、そういったものは報告はございません。以上でございます。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 過日、全員協議会で調理員が大変不足しているという説明もあったわけですけれども、退職された方の主たる退職の理由をお聞かせください。

○副議長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

退職というのは、非常勤職員の退職ということでしょうか。はい。

退職した主な理由といたしましては、他の職場が見つかった。あるいは仕事が見つかったとか、家庭の事情等以外に人間関係が余りうまく築けなかったといった形でさまざまございま

す。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） 非常勤のですけれども、退職者が特定の学校にある程度偏っているという傾向がないかどうかお聞きします。

○副議長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 特定の学校に偏っているというのも一部事実でございます。調理員につきましては、どうしても時間に追われる職場であることや大量に調理をするということで、どうしても言葉がきつくなる傾向にあるようでございます。以上でございます。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） それから、今回の定例会に係るわけですけれども、今度、中新田中学校と東小野田小学校についてですけれども、これまでにあるいはアンケートをしたのか、定例会終わってから保護者対象にする予定があるかどうかお伺いします。

○副議長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

アンケートといいますと、保護者に対してのアンケートということの理解でよろしいでしょうか。保護者に対してのアンケートは実施してございません。それから、説明につきましては、議会で議案が通った後、保護者対象に説明会を開催するか、文書等での通知になるか今は内部で調整しておりますが、何らかの形では周知するというふうに考えてございます。

○副議長（三浦又英君） 早坂議員。

○18番（早坂伊佐雄君） ぜひ縦割りの中で難しいところもあると思うんですけれども、一元化できて連絡調整をしやすくしたり、ぜひその給食関係に関しても特定のところにある程度偏っているというのであれば対策はされたのかもしれませんが、結構うわさがうわさで広まっている部分もありますので、今後給食の中身が一番おいしいということが大事なんですけれども、その辺もあわせてよろしく管理のほうをお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（三浦又英君） 以上をもちまして、18番早坂伊佐雄君の一般質問は終了しました。

ここで議長と（「発言あります」の声あり）16番米木議員。

○16番（米木正二君） ちょっと発言をお許しいただきたいと思います。

18番議員の一般質問の冒頭に13番議員から議長としての一般質問は威厳と品格に欠けるとの発言がありました。議会は、言論の府であると言われております。このため議会においては特

に言論を尊重し、その自由を保障しております。議長は会議の主催者でありますけれども、一議員でもあります。したがって、発言することは法的な規制がありませんし、何ら問題はないと思います。議長が一般質問することは余り例がないということでもありますし、なじまないという、そうした考え方もあるわけでもありますけれども、許されるものであるとも考えます。今回の議長の一般質問に関しては、議会運営委員会で特段異議もありませんでしたし、委員全会一致で認めたものであります。したがって、議長が一般質問することが議長の威厳と品格に欠けるという発言は当たらないというふうに考えます。

私も議員は、考え方が違ったとしてもお互いを尊重し合うことが大事であります。今回、13番議員が一般質問を聞かないで退席したということも異例であります。まことに私は残念でならないとも思います。今後そうしたことのないように要望して私の発言とさせていただきます。

時間をとっていただきましてありがとうございました。

○副議長（三浦又英君） ここで議長と交代します。

〔議長と副議長 交代〕

○議長（早坂伊佐雄君） 暫時休憩をします。昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開します。

通告3番、3番早坂忠幸君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔3番 早坂忠幸君 登壇〕

○3番（早坂忠幸君） それでは、午後満腹状態になりましてなんですけれども、議長の許可を得ましたので、通告しました加美町の活性化施策について質問します。

町長が進めてきている加美町の活性化施策が大きな要因となり、9月定例議会において平成28年度一般会計歳入歳出決算認定が否決されました。地方の自治体では、このようなことはなかなかないことであります。町長は広報かみまちの町長日記で勝者と敗者について述べながら平成29年度も関係する事業を進めてきているわけですが、決算認定否決の大きな要因となった下記の点について伺います。

1つ、国立音楽院について。

これは6月にも質問させていただきました。随時入学できるシステムとの説明であったが、

増員はあったのか。これは町長が最近20名と言っていますから、何人か増員はあったのかなと感じております。それから、平成30年度の応募状況についてお伺いします。

2つ目、モンベルアウトドアランド形成関係についてであります。

これも6月に質問させていただきましたが、自転車8ルートの貸し出し件数。それからレンタル料はどの程度だったのか。それから、この関連した実施しているイベント等ありますけれども、それらの参加者等はどの程度であったのか。

それから、道の駅風アウトドアショップは新庁舎用地であり、これは矢越地区にとの説明を受けております。どのように今後進める考えなのかお伺いします。

それから、3つ目、中新田地区商店街活性化拠点整備事業についてであります。旧やません跡地に計画している拠点施設の整備内容をまず伺います。

保健福祉部門が入るようになっておりますが、合併時の決定事項である新庁舎建設との整合性はとれるのか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、平成28年度の決算審査についてお話をされましたので、私の見解も若干お伝えさせていただいた上で4点についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

平成28年度予算の執行においては議会でお認めいただいた予算を職員が誠実に熱心に取り組み、予算が適正に執行されたものと思ひております。

また、監査報告にありますように、その結果、着実な成果というものも上がってきているというふうに理解をしているところであります。また、国庫補助事業につきましては国の会計検査員からの指摘は全く受けなかったということも申し添えたいと思ひております。

また、国からも実は平成28年度、そして今年度の事業について、高く評価をいただいております。12月8日正式発表になりますけれども、バッハホールが平成29年度の地域創造大賞総務大臣賞を受賞することになりました。その理由は、バッハホールを核として音楽の学校を誘致し、オーケストラを育成し、一連の音楽のまちづくりを進めていると、これが受賞の理由でございます。合併以来初の大きな賞をいただくことになりました。8日に正式発表がありますが、決定通知が来ております。

また、12月1日内閣府の地方創生推進事務局の千葉参事官ほか4人の職員の方々に対して加

美町のこれまでの音楽のまちづくり、アウトドア形成事業について報告をし、これからの取り組みについてもご相談をさせていただきました。千葉参事官初め、内閣府の方々からは大変高く評価をいただきました。これからも国としても協力をさせていただきますというをはっきりと言っていました。このように加美町の平成28年度、そして今行われている平成29年度の地方創生の取り組みについては、国が大変高く評価をしているということをまず申し上げたいと思っております。エレベーターまでお見送りされたというのは私も初めての経験でございます。その上で、国立音楽院について答弁をさせていただきます。

国立音楽院宮城キャンパスは、現在20名の学生が在籍をしております。開校時から3名増員となり、現在20名ということでございます。3名とも社会人の方でございます。そのうちの一人は国立音楽院が加美町に開校するという理由で埼玉県から加美町に移住してきておられて、現在地域おこし協力隊員として活動しながら夜間とそれから土日、祝日などの休日を利用してバイオリンの製作の勉強をしております。こういったこともカンパニースクールということで自由度の高いカリキュラムが組めるということの一つの成果であると考えております。これからも新年度に向けて申し込みがあるんだろうと思っております。

また、新年度の応募状況ですね。正式に願書を出された方は現時点で15名となっているようであります。加えて四、五人の方は非常に可能性が高いということも聞いております。平成30年度から新設されますアーティスト科にも出願がございます。それから、今年度出願のなかったピアノ調律科にも出願があります。ですから、整備した教材、備品全てが使用していただけるという状況になります。それから、中・高等部への問い合わせ、非常に多くいただいております。ただし、どうしてもこの中・高校生の場合は親御さんたちが食事つきの下宿とか、寮がないとやはり心配だということで、保留、あるいは辞退されている方も少なくありません。そういったことから町のほうでは国立音楽院とも相談をし、町内の方のご協力によりまして、食事つきの下宿環境が整いつつあります。保護者へ再度国立音楽院のほうで打診をしているところでございます。

いずれにいたしましても次年度も今年度以上の入学者があるように町としても協力をし、今申し上げたような環境整備も含めて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

2点目のモンベル関連のご質問であります。レンタル自転車の平成29年4月から10月までの貸し出し件数につきましては、109台となっております。料金で言いますと、11万500円でございます。月別を見ますと、実施した5月から36件、6月7件、7月5件、8月14件、9月26件、10月21件と春先、それから秋の利用が多いということがわかります。

また、イベントの参加者でございますが、7月17日に開催しましたツール・ド・347の参加者は60名、10月8日、9日に開催しました宮城加美シートゥーサミットは67名の参加者でございました。観光まちづくり協会が大変短期間のうちに熱心にこの事業に取り組む準備をしてくださいました。そのおかげで初年度ですから人数はそう多くはなかったのですが、参加者からは大変高い評価をいただきました。参加者がさまざまなフェイスブック等々で大変すばらしかったというメッセージ、コメントを広げていただいております。来年度につながるものと考えております。

また、道の駅風といますか、道の駅とアウトドアショップ、あるいは防災機能を兼ね備えた施設の提案というものがモンベルからなされたわけであります。これはアウトドアランド形成事業の業務報告書の中にそういった提案がなされているわけでありますけれども、午前中にもお答えしましたように、まだそのことについて町としてはどうするかということは決定しておりません。課長たちを中心とした検討会議で資料の収集、研究、そういったことを現在行っている段階であるということでございます。町民の皆さん方のお声もお聞きしながら、議員の皆さん方ともご相談させていただきながら矢越の町有地の利活用について進めるべきだろうと考えておるところでございます。

次に、中新田商店街活性化拠点施設整備事業についてでございます。

旧やません跡地に計画している拠点施設の整備内容ということでありますけれども、9月の全員協議会でもご説明させていただきましたが、町としましては検討委員会からの案が出されてはたわけでありますけれども、町の総合計画の重点プロジェクトを加速させるためにまち・ひと・しごと創生総合戦略というものをつくっておりますので、その中にも示されております里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を加速させる、そういった多機能施設としての整備を考えているところでございます。

施設の機能としましては、観光情報発信機能、ぼのぼのミュージアム、健康の駅機能、にぎわい創出拠点機能、生涯学習拠点機能、ウェルネスセンター機能の6つの機能を入れた内容となっております。

また、商店街の情報発信、まち歩きなどの情報の発信機能を中心に商店街のにぎわい創出となるようにイベントが開催される交流スペースの確保、かみ〜グッズの販売も含めたぼのぼのミュージアム、先ほど申し上げましたけれども、それから地域からも要望がありますが、生涯学習拠点としての整備等も検討させていただいたということでございます。その中で町民の健康的な生活を考え、料理教室や健康セミナーなどが開催できる健康の駅、ウェルネス機能を

含めた機能にすることによりさらにイベントによる一過性のものではなく、常時商店街のにぎわいの創出というものにつながっていくのではないかとすることも考えての提案であります。

なお、本施設や商店街等を活用してのにぎわいを創出するための企画運営につきましては、地域の方々が中心になって担っていただけるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、保健福祉部門が入ることによって合併時の決定事項である新庁舎建設との整合性が果たしてとれるのかというご質問でありました。

決定事項、私も計画、当時の書類を見てみましたけれども、これは決定事項ということではないんですね。合併協定書では、「新町の事務所の位置は当分の間、西田3番5番地とする。現在の小野田町及び宮崎町のそれぞれの役場の位置に支所を置く。なお、将来の新町の事務所の位置については、新町において検討する」というふうに合併協議書にはうたわれております。また、新町建設計画におきましては、「新町の事務所（本庁舎・支所等）の整備」とされております。合併時に決められたことはその位置を検討することです。また、時期についても具体的に記載しているものではないということをご理解いただきたいと思っております。

保健福祉部門のウェルネスセンター機能といいますのは、町民の福祉や健康増進の活動を支援する機能と考え、当然これは重点プロジェクトの一つとなっているわけです。健幸社会の実現ですね。これを実現するために重要なものであらうと思っておりますし、それからもう一つの重点事項であります子ども・子育て応援社会の実現に向けてもこういったウェルネスセンター機能を備えた施設というのは重要なんだろうというふうに思っています。こういったことに加えて先ほど申し上げたように、商店がにぎわいの創出につなげるために今回の整備計画案を出させてもらったものでございます。なお、議員もご承知のとおり、現在の保健福祉課というのは大変手狭でございまして、相談スペースもなかなかとれない状況にあります。また、地域包括ケアの取り組みの中で保健福祉課と地域包括支援センターが離れているということが非常に効率性が悪い、住民サービスの提供という面からもやはり問題がある。そういったことも踏まえて検討委員会から出された案も当然我々もきちっと検証し、できるだけ皆さん方のご要望にお応えしていきたいという思いを前提として案をつくり、議員の皆さん方にもご提示をさせていただくということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） それでは、一個一個入っていきますけれども、その前に町長も先ほどお

っしやられていましたけれども、国立音楽院については国が高く評価しているんだと、それから会計検査も通ったということなんですけれども、私から言わせれば、ああいう部類のものは功課という検査が何回も来るんです。それで一回通ったからといってそれでよしとはならないはずです。ですから、計画が我々に5年間示して、5年後にはすごい人数になりますよね。だから毎年来てもおかしくない事業なんです。あれは。まずそれはさておいて。

加美町広報11月号の町長日記ですね。余り触れなかったんですけど、勝者と敗者について町長言っていましたけれども、この国立音楽院、我々議会も町長から何回も説明受けてきた内容で進むものと信じて予算を認めてきたわけですよ。全員が。反対もしないで、予算は全部通しました。しかしながら、4月開校時には3割台の定員となっていますよね。野球で言えば3割台であれば正打者とれるんですよ。これは違うんです。食堂も開かれていない状況で、我々が説明を受けてきた効果から大きく後退しているためにこのようになったわけです。地方自治法の第12条12項、これは公務員であれば誰でもわかっていると思うんですけど、「最小の経費で最大の効果を」と記されております。町長は、このことを謙虚に受けとめて当初計画に少しでも近づくよう定員をふやすことに努め、移住・定住、そして雇用の確保に努めますと書いていただければこのような質問もしませんし、理解もできます。まず最初にこの勝者と敗者のこの町長日記のことで町長何かコメントをお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は町長になるまで8年6カ月要しました。2度立候補し、2度敗れ、おかげさまで3度目に皆さん方に町長に選んでいただきました。敗れば失業者ですから、当然どうやって生活を立て直していくか、どうやって4人の子どもを育てていくか。これは大変重要なことでございます。そういった中で、営業の仕事もいたしました。デイサービスも立ち上げました。そういう中で絶えず自分を鼓舞し、そして目の前の問題、課題を解決するためにさまざまな自己啓発本も読みました。さまざまなセミナーも参加しました。いろんな方の話を聞きました。その中で共通していたことは、いかに肯定的な考え方、ポジティブシンキングともいえますけれども、いかに肯定的に物事を捉えるかということが重要であるということです。状況が同じでも物の見方、考え方を変えれば状況も変わっていくんです。そして、プラス思考の人間にはプラス思考の人が集まってきます。これは磁石とは逆です。磁石はプラスをマイナスが引きつけますが、人間はマイナスはマイナスを、プラスはプラスを引きつけます。勝者と敗者という言葉もそういった中で出会った言葉の一つです。ですから、絶えず私は物事を肯定的に見るようにしています。そのことが課題解決につながっていくということを信じてず

っとやってきています。ですから、そのことを町民の皆様方にもお伝えしたい。そういう思いでまちづくりを行っているということをお伝えしたい。そういうことで書かせていただきました。

また、もちろん定員は53名でありますけれども、皆さん方にお示ししました国立音楽院が初年度の目標生徒数、国立音楽院が策定しました音楽技能習得施設の長期利用に関する事業計画書ということを皆さんにも2月議会において資料を提示しておりますけれども、この中では初年度は24名ということが記載されておりますので、ですから定員は確かに53名ですが、国立音楽院の計画でも初年度は24名と、ですから20名ですから8割を超えてはいます。そういった意味からしますと、私は20名という数字が合格点ではありませんけれども、まあまあのところではないかと思っております。もちろんこれで国立音楽院も満足しておりませんし我々ももちろん満足しておりませんから、これまでも担当課、大分努力をして一緒になって学校説明会等もかなりの回数開いておりますので、皆さん方のご期待にお応えできるようにバックアップをしていきたいと、さらにそういった方々がこの町に定着できるように、その取り組みを進めてまいりたいと思っております。国立音楽院としても既にバイオリンについては工房を、もう仕事を請け負ってやっておりますし、管楽器のリペアについても来年度から本格的に管楽器の修理を請け負うことにしております。ですから、こういうところが卒業生の就職先になっていくということ。それに向けての準備も着々としておりますので、先ほど申し上げた中・高等部、不登校のお子さん方のニーズというのはかなりあると聞いておりますので、そういった環境整備などもあわせて進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ早坂議員につきましても皆さん方にお伝えいただいて、一人でも入学者がふえるようにご協力を賜ればと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 私もある方から聞かれまして、ピアノを使いたいんだと、どのように使うんだということで、財政課長から資料をいただいている一名ですので、それで、先ほど町長、53名が24名と言いましたよね。そういうのを最初から前面に出していないからこういうことになるんですよね。53名が今度24名で、ちょっと変えてはだめなんですよね。最初から24名で説明してもらえば18名で今20名ですからこういうことは起きないんです。まずそれはそれでいいんですけれども。

町長、今の話の中でももの見方という話したんですけれども、もう一回町長日記のこと、一回だけ言いますけれども、その中で20人の方が入学してくれたと書いていますよね。年間

2,000万円の経済効果があるんだよと、私に言わせればこれ逆であって、計画どおりであれば経済効果が3,000万円ほどで5,000万円になるんですよ。計画どおりであれば。我々に説明した人数が入っていれば。ですから、2,000万円というのは3,000万円減収になったということの逆にもとられかねないんです。実際そういうことなんです。それから、町の実施負担も2年で元は取れることとということをここに書いてあるんですけども、私から言わせれば1年で取れるんだよね。人数がこのとおり入れば。ですから、こういうもの書くのはいいんですけども、拒みませんから、町民はこれを見ると、ああ良いことなんだなと、人数は余り気にしなくなりますので、これについてはもうやめますけれども、本題に入りますけれども。いいですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は先ほど申し上げたように、国の地方創生の推進室にも行ってまいりましたが、短期間でよく集まりましたねというお話でした。先ほどのものについては先ほども答弁したのは実は2月の定例会において皆さん方に資料をきちんとお示しをしています。そこにはっきりと24名というふうに書かれておりますので、その後の説明が不足だったことはおわびさせていただきますけれども、これはご確認いただければきちっと載っておりますので、それはご理解いただきたい。

それから、私先ほど申し上げたように、町長になる前に介護事業所を立ち上げました。ゼロからのスタートですね。やはり経営的に軌道に乗るのに小さな事業所であっても2年かかりました。利用者を確保するということですね。こちら学校で言えば学生ですね。利用者を確保する。たかだか10名ぐらいの利用者1日ですよ。なんですけれども、2年かかりました。ですから、やはり物事というのは必ずしも初年度から結果が出るものではないと、ゼロからスタートする場合にはやはり何年間か事業が軌道に乗るまではかかるんだらうと、その間、事業者はこれは自腹を切ります。利用者がいようがいまいが職員には給料を払い、家賃も払わなければならないです。足りなくなれば自分の貯金を下ろしてきてそこにつき込むということなんです。国立音楽院についてもここが黒字化するまではやはり本校のほうの利益をきちんとこちらのほうに充てていくということ、これはどのビジネスも同じなんだろうと思っています。いずれにいたしましても議員がおっしゃるとおり、できるだけ多くの方々が入学していただければ、より多くの経済効果が出てくるわけですから、あるいは移住・定住につながるわけですから、これは職員ともどもこれまで以上に一生懸命取り組んでいただきたい。そのことをお伝えさせていただきますたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） それでは、先ほど随時入学できるシステムの関係で、現在20名と、町長は社会人3名の増と言いましたけれども、5月2日に総務建設常任委員会の資料あるんですけども、このときには4月9日に開校し、第1期生として18名が入学となっていますよね。1名合わないんですよね。1名合わないんです。ですから、その1名の関係と、あと計画では53人、それに対して開校時には製作修理分野のバイオリン製作科が10人に対して2名、管楽器リペア科が10人に対して5名、ギタークラフトリペア科が10人に対して1名、ピアノ調律科が10人に対して1名、福祉部門の音楽療法科5人に対してここ多いんですね、7名なんですね。それからリトミック科が5人に対して1名、中・高等部はゼロ人となっています。先ほどの1名合わないのと、それからこの資料ですね、その他1名とあるんです。その他1名というのはどういう人なのかお聞きします。先ほどのやつとその他1名。18人、1人合わないのと。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えさせていただきます。

開校式時点では入学生は18名の願書でもって開校いたしました。しかしながら、1名につきましては、その後入学金の支払いがないということで、学校側でその本人に確認したところ辞退をさせていただきたいということで、その当時から1名減の17名になっているというものでございます。その後3人の方が途中で入学されまして、現在は20名となっております。それから、先ほど資料の関係で、その他ということで、それはどういった方なのかというご質問でありますが、その1名ということで今年度の学生に限って確認をすれば1名というのは高等部に属する学生かなというふうに思っております、その辺、その他と高等部、記載ミスがあったのかなと思っております。高等部というのはご案内のとおり、国立音楽学院に在籍しまして、現在バイオリン科のほうに在籍しているおるわけでございますが、一方で通信高校にも在籍をいたしまして、年間数回のスクーリングに通い、またレポート学習で高校卒業の資格を目指しているというものでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 1名の違いわかりました。

それから、同じ資料なんですけれども、60代以上が4名となっています。年齢層で10代から20代が9名、30代から50代が5名、60代以上4名です。その60代以上の方々の内訳と、それから聞くところによりますと、この今現在20名いる中で毎日来る人と定期的に来る人もいるやに聞いたんですけれども、毎日20人が定時刻といいますか、例えば8時半から5時までとか、そういう体系になっていればという感じなんですけれども、そうでもないらしいんですけれども、

わかる範囲でお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず、後段の質問でございますけども、毎日20名が一堂に会すということもあろうかと思えますけども、そのカリキュラムの関係で時間差があるということ。

それから、先ほど町長からお話ありましたように、夜間部、あるいは休日だけ通われているコースもございますので、20名全員そろうというのはなかなかないことかなと思っている状況でございます。

それから、60代の方4名と申しますのは、私、頭にあるところでお話をさせていただきますと、専門部に通われている音楽療法関係のコースでございますが、大崎市と三本木の方が通っていると、お一方は自宅でギターの教室を開催している方とうかがってございます。それから、もう一方につきましては、同様にそういった福祉施設を訪問しながらそういった活動を続けている方と、それからもう一人の方につきましては、加美町内にお住まいの方で、これも専門部のほうで音楽療法を学ばれている方で、最後のもう一方につきましては、ちょっと時間をいただければと、今ちょっと思い浮かばないので後ほど回答させていただきます。済みません。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） では、60代以上というのは、音楽療法学科の専門部ということで夜間とか毎日来ない人がいると、そのほかにも毎日来ないとか夜間とかという方がいるということの理解でよろしいんですね。ですよね。

そうすると、我々が想像していたのは、やっぱり普通に8時半なら8時半、9時から学校だから3時とか4時で終わる。そういうイメージをしていたものですから質問をしたんですけども、何か私の持っていたイメージとは随分違うなという感覚でおります。

それから、スタッフの関係なんですけれども、これも1年目がスタッフ10名なんですけれども、学院長、講師、食堂調理員等で10名、これが今どうなっているのか。

あと、それからある方から音楽院の周辺の雑草関係、それから室内の清掃が行き届いていないという声が聞こえたんです。誰がどのように管理してやっているか。その2点、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えさせていただきます。

まず、スタッフの関係でございますが、学院長が1名、それから講師、先生方になりますけ

ども5名、それからスクールバスの運転スタッフといたしまして2名、地元の方を雇用しているという状況でございます。それからギター、それから管楽器のリトミック関係につきましては、たまに外部からの講師もお願いをしているという状況でございます。それから、2点目の清掃関係でございますけども、基本的には学校側、生徒たちで清掃をしていただくということになってございます。なお、周辺の草刈り等々につきましては、これは町のほうで地元の団体をお願いをいたしまして、草刈りをしているという状況でございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） スタッフについては、この経営計画に10名の中にスクールバス2名はないですね。わかっていただければいいんです。それから、備品関係、ピアノ12台、それからドラムセット2組、ギターアンプ類がありますが、これら全部使用されていないと思いますが、この使用の頻度、あとそれから食堂関係、今使用していないんですけれども、これ長く使用していないと劣化等起きて使用不可能になる場合があるんです。必ずなるんです。3年とか5年も使わなかったら。だから、その辺の関係についてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

1点目の備品の使用頻度というご質問でございますけども、やはりいまだに備品の中にあっては使用されていないというのもあるかと思いますが、大分使われている物もあるというふうに認識してございます。ただ、先ほども町長のほうからお話ございましたが、平成30年度につきましては、ことし平成29年度で入学生のいなかったピアノ調律科とか、その辺にも、アーティスト科、その辺にも入学生が入ってきますので、全部備品については使われることになるのかなと思ってございます。それから、厨房機器につきましては、全くご指摘のとおりでございます。私どもも冬場を迎えまして、いろいろ調整をしなければならないということもございますので、水抜きとかそういったものも準備も今進めているところでございますけども、来年度早目に学校給食になるかどうかわかりませんが、その辺も活用できるように検討させていただければと思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） あとそれから、来年度の応募状況、現時点では15名ですよという回答を得ました。先ほどことしが24名といった場合、また二十何名の話でしょうけれども、経営計画では55人の募集なんですよ。来年ね。トータルで108人、これで経営計画の人数が充足100%ということになるんです。ですから、今15名で、見通しとしてどのように考えているか、町の

ほうでは。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど学校側から出されました計画、これは先ほど町長からもお話ありましたように、2月の議会で議員の皆さんに資料としてお渡しをさせていただいているものでございますけども、それを見ますと、平成30年度の新入学生につきましては47名という形で記載されていると、計画されているという状況でございます。ただ、この47名に対しまして、現在応募数が15名ということでございまして、まだちょっと開きがあるという状況でございます。ただ、町、あるいは宮城学院の取締役と一体となって学校訪問等も実施してございます。これまで県内、私立・公立合わせまして21校、それから県外、これは11月になりますけども、尾花沢、新庄、酒田、鶴岡方面の高校、これは13校回ってまいりました。合わせまして34校回りまして、学校のPR、あるいは町の支援策等々をご説明をしているという状況でございます。また、生徒募集といいますが、それらの拡大のためには仙台の楽器店等でのいろいろ体験講座、あるいは入学に関しますあっせん等々も行っているというようなこともお聞きしてございますし、また、町のイベントに対しましても周知活動の一環としまして国立音楽院の生徒、あるいは先生方が出演者として顔をだしていただいているという状況でございます。いずれにしましても今後残された期間ではございますけれども、PR、町の支援策等々も説明をしながら生徒募集に努めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 平成29年度が53名に対して24名が目標みたいな話、先ほど聞きました。

平成30年度は55人で47名ということでかなり高いハードルなんですけれども、今15名ですから、ちょうど昨年度は専門学校が終わるとかどうのこうので、年明けると大学がどうのこうので、滑り込んでくる人がいっぱい来るはずだという見通し何回も聞いたんですけれども、そういうことのないように55人に対して47名、高いハードルを置いているんですから、なるべく近づくように努力していってもらえばと思います。

時間もないので、次にモンベル関係に移ります。

先ほど貸し出し件数109台、そして11万500円。それから実施したイベントの参加者関係聞きました。それで、まず最初にこの自転車、この駐輪スタンドないんですよ。これね。ジャパネコトラックのルールに基づき町内22カ所と町外の醸室、大崎市古川、尾花沢の徳良湖畔にバイクラックあるんですけれども、ほとんど使用していないように見受けられるんですがどう

ですかね。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

バイクラックの使用状況ということでございます。私もときどき葉葉のほうになり行ったりときに見かけるところはございます。ただ、頻繁に毎回、だいたい1つのラックに簡単に言えば4台ぐらい乗せることができるわけですが、それが満杯になっている状況は残念ながらまだ見たことはございません。そういう形でございまして、使われていないということではないんですが、その使用頻度はまだまだなのかなということで思っております。ただ、先ほども申しましたが、ラックも使われているところ見ておりますし、以前に比べますと自転車で道路を走行されている方々を大分多く見かけるというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） それから、イベントの例えばツール・ド・347、これたしか300名の予定でしたよね。それに対して60名。それからシートゥーサミットが67名でやっぱり大幅に下回っているんです。ですから、最初から多く見込んだのかなと思ったんですけども、かなりこれも低いんです。それで、5月2日のこれも全員協議会か何かでいただいた地方創生関連事業でスポーツツーリズム観光魅力創造事業ということであるんですけども、2,200万円、その中でこれはやっぱり町長も先ほど言っていましたけれども余りにも準備期間短かったと思いますよね。観光協会にやって、補正予算ですからね、これね、6月の。それから観光協会にやって準備なんてできるはずないんだよね。まず来年心配なんです。ですから、その団体の苦労は大変だと思いますし、1つお聞きしたいのは、尾花沢市との連携うまくいったのかどうか。あとそれから、これらのイベント今後も継続する考えがあるのかどうか。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、2つのイベント、ツール・ド・347、あとシートゥーサミット、一応参加募集定員をツール・ド・347のほうは200名というふうにさせていただいております。シートゥーサミットのほうはお指摘のとおり、300名ということでございます。

議員からもご配慮いただいたように、たしかに6月補正で予算を認めていただき、その後いろいろ内容をつめ、それから周知活動ということで、短い間に観光まちづくり協会のほうでは大分苦勞されて60名なり67名の方々にご参加をいただいたということでございます。そういう意味では非常に準備期間がない中での事業であったということをお願いをしている町のほうと

しましては反省をしている部分もございます。その上で来年度はどうかということのお話でございますが、まず来年度も実施をしていきたいということで、現在準備を進めさせてもらっております。あと、その関係で、ツール・ド・347につきましては、347の絆交流ということで、隣の市の尾花沢市と連携をして今回やらせていただきました。あちらのほうスタート地点、加美町の薬菜のほうゴール地点ということで、あちらはあちらでスタート及び山形側の走行のときには母袋地区の方々を中心に沿道で声援を送っていただきましたし、加美町のほうでは西小野田地区の方々に熱い声援を送っていただき、選手の方々も非常に喜んで感激を受けていたということをお話を受けてございます。そういう意味では地域の方々には非常にお手伝いをいただいたというふうに思っております。そういう意味で尾花沢市のほうでは現在、今回平成29年度に関しましては予算的なものではなく、人的な部分、あとはそういうイベントの中でのノウハウ、あとは選手の募集等々にご協力をいただいたということもございますが、来年度はぜひあちらのほうでも予算を獲得をしてやっていこうということで、逆に議会のほうから何もなくてよかったのかという、そういうご指摘も担当課のほうでは受けているというお話も聞いてございます。実は今月の初めに来年度に向けてどういう形でやっていったらいいかということで、あちらの担当の方は現在観光まちづくり協会と同席をして進めている状況でございます。今年度の部分、特に周知期間が短い。そのことによって参加者が少なかったのではないかと、今、自転車のサイクリングイベント非常に人気でございます、周知期間、あとそういう時期等が重なれば大分多くの方においでをいただけるという、そういうものと思っております。そういう意味で早目に内容を固め、募集等をかけていければと思っておりますので、どうぞ今後ともご支援よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から2点だけ追加したいんですが、先ほど申し上げた地方創生の推進室千葉参事官に説明したところ、この連携というのは非常にすばらしいと、これからもどんどん地域間連携を進めてほしいというお話でした。ですから、地域連携のプロジェクト、ツール・ド・347、こういったものは継続してやっていきたいと思っております。

それから、シートゥーサミットについては、実は「カーネル」という雑誌がございまして、この「カーネル」の中に4ページにわたって加美町のプレ大会を取り上げてもらいました。これは上げようと思ったら大変な金額です。高橋庄太郎さんという、この方はアウトドアライターで、実は仙台出身の方なんです。宮城県で初めてこのシートゥーサミットが開催されるということで、自分から申し込まれて参加されて、その記事を書かれたんです。この方はNHK

の山歩きなんかによく出てくる方なんですね。この方が記事を書いたものが載りました。最後のところに高橋さんが「実際県外から参加した方にも好評だった。周囲の笑顔を見ているところのプレ大会が大成功したことは間違いないと思える。僕は取材を兼ねた一参加者に過ぎない。だが今回のプレ大会の成功は宮城県出身者としてとにかくうれしかった。来年が今から楽しみなのである」というふうなことも書いていただいた。ですから、大変意義のあった、準備期間短くておっしゃるとおり、少なかつたわけではありますが、大変来年につながるすばらしい大会だったと思っております。また、ご協力いただいたさまざまな団体の方々、あるいは交通指導隊の方々も含めまして本当にそういった方々のご支援があったこそ、こういったすばらしいプレ大会が開催できたと思っております。心から感謝をしたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ぜひとも来年継続というお話ですので、計画どおり以上の人に来るように頑張っていただけだと思いますけれども、1つここでお聞きしますが、継続するというお話ですよ。来年度はこの補助金、地方創生が継続しないと思うんですけれども、そのとき単独でも同じように金額をつけてやらざるを得ないと思うんですけれども、その辺は、補助金つくんだというのであればそれでいいんです。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、来年度の計画についても地方創生推進室の千葉参事官のほうにはおおまか話してまいりました。さまざまこれからアドバイスもいただくことになっています。これまでの実績も踏まえて来年度もぜひ頑張っていたきたいと、国としても協力をさせていただきたいという言葉も頂戴しましたので、恐らく来年度も推進交付金つけていただけるものと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） それから、こうイベント開催しますよね。運営費として町から先ほど言った地方創生関連事業費がまちづくり観光協会に行くと、モンベルでもお手伝いしているイベントありますよね。観光協会からモンベルにも行きますよね。金がね。そういうのありますよね。その中身ちょっと教えてください。わかる範囲でいいです。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今回イベントでモンベルにお願いをしている部分は、シートゥーサミットでございます。一応町のほうからシートゥーサミットの分として観光協会へ300万円の補助金を流してございま

す。それで、そこから今回シートゥーサミットに関しましてはシートゥーサミット推進協議会という団体がありまして、そちらのほうの登録商標でございまして、そちらに沿った形での運営ということになります。その関係で運営の委託ということで、そちらのほうに委託料を観光まちづくり協会のほうからお支払いをしているということでございます。一応そちら側につきましては、運営の委託料に関しましては、150万円に消費税ということで、基本的な部分に関してはお支払いをしているという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） モンベルについては、年会費48万円から五十何万円ぐらい毎年払って、前にも質問したんですけど、こういうバイクも買って、随契で買って、今度こういうのがまた流れるというところまでやっつけていかなければならないですね。間違ったやり方をしないほうがいいと思いますので、こういう質問をしているんですけども、この辺を気をつけながら指摘されないように持っていかないと、あくまでも会社ですから利益追求しますから、その関係で多分こうして来ている面が多々あると思いますので、質問しました。

それから、ちょっと移りますけれども、アウトドアショップ、これもモンベル関連で、これは議会で議決して、新庁舎用地としてなっているんですけども、今資料の収集中でどう持っていくかというのはわからないと、それから町が決定したわけではない。業者が提案しただけだと午前中9番議員の答弁、町長述べていたんですけども、こういうことは町が決定したわけではなく業者が提案しただけだと、こういう委託というのは経験ないんです。こういうの上げてくださいよというんですけども、何でもいから提案してくださいという委託関係が私にはとても理解できないので、こういう質問するんですけども、その辺、前にも1回質問していますけれども。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私たち当たり前なんですね、この自然というものが。ある意味では魅力がわからないんです。いつも暮らしていますから。ですから、プロの目から見ないとこの資源を、自然というすばらしい資源をどう生かせるかということは正直言ってわかりません。ですから、モンベルのグループ会社であります株式会社ネイチャーエンタープライズに委託をしてどうやったらアウトドアの一大拠点として観光客を取り込んでいけるかという、そのご提案をしていただくことにしたわけです。ですから、プロの目、外の目から見て加美町の魅力、この地域の生かし方、そういった中でさまざまなご提案を頂戴したわけです。できるものについては早速それは取り組んでいるということです。そういった中で、モンベルとしてさまざまな課

題を取り上げているんですね。例えばフィールドについては整備についてはサイクリングルートがないとか、これは早速交付金を使って整備をしたわけでありましてけれども、それからアウトドア用品を購入できる場所がないとか、それからアウトドアに関する最新情報、売る場所がないとか、それから大災害のとき、東日本大震災のときのようなとき、起こったときに救援物資を集積し支援の拠点となり得る場所が現在ないとか、こういう実は課題をモンベルが洗い出して、この課題を解決してこの地域を一大アウトドアランドにしていくためにはどうしたらいいかという具体的な提案をされたわけです。その中で今、町が抱えている課題、これを解決するための一つの提案として道の駅、そしてそこにモンベルのショップ機能、それから防災機能、合わせた拠点をつくってはいかがですかというご提案。そして、その場所がどこが一番いいかというときに矢越の町有地という、沼田議員からもあったようにあそこは今までいろいろなお話がありましたけれども、当然場所がいいですから、どなたが考えたって目をつける場所じゃないでしょうか。そういうことで、提案をいただいたということでございます。ですから、町としてはこのことについて、いいとも悪いともまだ決定している状況ではありません。ですから、今さまざまな検討をしているところ、情報収集等しているという段階であるということを申し上げたわけでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 町長言うのも理解できないことはないんですけども、アウトドア専門のプロの目というお話ですけども、ここ1社だけではないんですよ。よくわからないんですけども、こういうところは多分日本を見れば何社かあるはずですよ。だからそこは選んでやらせたんでしょかね、加美町ではね、その選定の仕方も随契というのも必ず全部だめということはないですから、多分そうなればもう少し安くできたり、そういうのもできたと思うんですけども、随契の話は前にやったからいいんですけども、その辺私言いたかったんです。ですから、要するにプロの目、ここ1社ではなかったことから前にも質問したんですけども、この用地に関してもやっぱり町では知らせたほうがよかったと思うんですよ、私は。こういうことになっていますよと。もう仕様書にばんとうたえばいいですよ。何も必ずこのとおりしなくとも、そこのところ一番いい場所だから利活用どうしたらいいか検討してください。ただ、そのとおりはなかなか行かないから、委託費が無駄だったんじゃないかと言われかねないですよ。実施しないと上がってきたものは。だから、町のほうでは必ず実現可能なものを上げてもらう努力をするんですよ。違いますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実はアウトドアのコンサルはここ1社でございます。ほかのコンサル、コンサルはいっぱいあります。いっぱいありますが、アウトドア専門のコンサルというのは残念ながらありません。ここ1社でございます。

それから、仕様書でさまざまここは使えませんというふうにならなければいいんじゃないかというご指摘でしたけども、さまざまな仕様の書き方あるでしょうが、先ほど申し上げたようにどうやったらアウトドアランドというものを形成し、多くの方々にこの地を訪れていただくということで考えていただいたわけですから、余りこちらからあだこうだという縛りはかけずに。どの報告書もそうなんですけれども、報告書の一から十まで全て実現できるとは限らないんですね。これは業者がつくった報告書というのは。当然実現可能なもの、優先順位をつけながらこれは実現に向けて取り組んでいくということですね。ですから私はやっぱり自由な発想で、プロの目から見て出していただくということは大事だと思います。ですから、始めからこれもだめあれもだめ、これはこうだからここは使えませんよという規制をかけるのではなくて、私は、そういった方法もあるかもしれません。でもこちらから規制をせずに自由な発想で描いていただくという、こういった方法もあってよろしいと思いますし、それが決して私は無駄だとは思っていません。特に矢越の町有地については、これまでほとんど議論してきていなかったので、私はそういった検討の材料をいただいたということはそれはそれで大変意味のあることなんだろうと理解しているところでございます。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 時間もあと10分ですので、最後に自由な発想はいいんです。それで、私が言いたいのは、計画どおりに進まない、だから自由な発想でどんどん進めばみんなも町のためになるんだから誰も何も言うことないはずなんです。そういうわけで音楽院とモンベルとも計画に近づけるように努力していただきます。

最後に、中新田商店街の活性化拠点整備についてということで、整備内容、先ほど町長から答弁いただきました。多機能施設を備えたということです。ここで質問させていただきますけれども、平成28年度の報告書、これは4番議員の質問で後日報告になりました。それから、その報告書、平成29年の3月時点、委員会継続の内容ということになっています。これは委員会の総会なんですけれども、これは4月11日にしたにぎわいづくり、中新田の委員会の総会資料です。その中におもしろいことが書いてあるんですけれども、「平成29年度もよろしく願います」要するに継続する気ですからね。「いよいよ6年目に突入しますよ」と、内容が書かれ

ていました。最後のページには来年も継続しますということが、西町商和会とも連携して実現に向けて進めていきたい旨の発言があって、後援会を継続するんだということで閉じております。わずか5カ月後の全員協議会、9月5日ですね。今回の内容が示されました。平成28年、それ以前からもやってきたんですけれども、その検討された結果が反映されずに4月以降になって、その間の資料は一切ないんです。報告書は3月末で終わりと、平成28年、あとでそれを出したんですけれども。だから、4月以降、この公開している整備内容が、この経緯ですね、どうしてこうなったのか、若干は聞いたんですけれども資料的に何もなくて、ちょっと説明されてこういうのを町のほうでつくって出すことになりましたという、そういう感覚しかないんですけれども。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、平成28年度の検討委員会の最後の会議で、今後も続くという話、そして内容については西町商和会の皆さんと連携してやっていくというお話をさせていただきました。そちらにつきましては、私、その会議出席をいたしまして、私がそのようにお話をさせていただきました。それに関しましては、これまでもお話をさせていただきましたが、検討委員会の中であの場所に拠点をつくっていかうと、その場合こういうことをやっていかうじゃないかということいろいろもんできて、ある程度まとまってきたという状況でございました。しかし、その中で、実際にやられる方、運営する方をやはりこの報告書の中ではタスクホースという表現をさせていただいておりますが、実際にやられる方々が決まらなると具体的なもの、これから進めないのではないかという、そういう議論が大勢になり、具体的にやられる方々を模索をするという、逆に言いますと、その中でたまたまそこは商店街、花楽小路商店街の中にございまして、そこに振興会という組合がございますが、その方々の代表の方も入っております、では自分たちでという話で9月ごろからそういう動きがあったということでございます。その部分はこれまでもお話したとおり、紆余曲折がございまして、最終的にはこの報告書の中にありますとおり、現在西町の商和会の方々、平成28年の最後のほうではそのようになっているということでございます。ですから、その後それを受けて西町商和会の方々と何度かお話し合いをさせていただきました。役員さんということになりますが、その中でいろいろ内容に関して、これまで検討委員会の部分、それが悪いとか、そういうことではなくて、自分たちでこういうものも欲しいとか、こういうものも欲しいとかというそういう議論がちょっとありました。ただ、その中でそれが一本になるということではなくて、いろんなものがあるんだけど町のほ

うでどう考えるのという町のほうにその中での投げかけがあったということでございます。その投げかけがあり、その後に議会のほうへお話をする9月まで内部のほうでいろいろ検討をしてきたということでございますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） この点については、私のあとに4番議員が何かいろいろ質問的に内容が同じな面がありましたので、このぐらいにしますけれども、先ほど保健福祉部門ウェルネスセンター関係で、新庁舎は合併時の決定事項ではないですよと、新町において検討するんだよと、そう書いてありますという話、町長からされたんですけれども、これは文言的にはそう書かれていても新庁舎は建設されるんだということで一般町民も多分理解していると思うんです。だからこういうときにそういうのを出すんじゃなくて、やっぱり新庁舎を将来的には建てなければならぬんですよ。いずれ、その場合に午前中9番議員が要するに矢越、西田、それを解決なしにはできないじゃないかということ、まさしく私もそう思うんです。それで、平成30年度まで加美町公共施設総合管理計画を取りまとめるとの話をされました。平成30年だから来年中ですか。この中でこういう関係も全部庁舎内で検討する場所がないと単発単発でこう出されては大変だと思うんです。その辺どのように考えているか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、庁舎については何度も申し上げますに当面現在の本庁舎の建物で機能が果たせるというふうに考えております。もちろん未来永劫ではありませんからいずれは庁舎は建てなくてはならないと思っております。それがいつのことなのかは現時点で申し上げることはできませんが、そういった中でさまざまなにぎわいづくり、あるいは保健福祉行政を効率的に、あるいはサービスを向上するための策も当然これは打っていかねばならないと、待たないでこれは打っていかねばならない。そういった中で優先すべきことを優先してやっていく必要があると思っております。

また、庁舎については、これから10年、20年、いつになるかわかりませんが、少なくとも合併時点から10年たちました。私は庁舎というものについての考え方、もっと柔軟に考えていいんだろうと思っております。また、今回つくる今検討しております拠点施設についても未来永劫ここに保健福祉部門が入るのかと、それも必ずしも固定して私は考える必要がないんだろうと思っております。新しい庁舎ができればその時点で移ると、そうした場合にそのスペースをどう活用するかということ、こういったことも頭に入れながら改修しやすいような設計ということも大事でしょう。私、今月の町長日記にも書きましたけれども、在宅勤務、国でもテレワ

ークというのを進めておりますけども、必ずしも東京勤務の人間が東京に住まなければならないということではなくなる時代が来るんですよね。遠野でも遠野カレッジというのをやっていますけれども、あそこには富士ゼロックスの社員が1人勤務していますけども、本社に勤務しているのですが、勤務地は遠野カレッジという遠野でやっているんですけれども、そういう時代が間違いなく近い将来来るでしょう。例えばそういったスペースに活用する、あるいはいろんなところが取り組んでいる起業者支援、若手の起業者を支援するスペース、個スペースなどというものにも利用は可能でしょう。そういったことも勘案しながら私は整備を進める必要があるらうと、いずれ庁舎ができればそこにまた1つになるということも当然これはあり得る話でしょう。そういった時代の変化、ニーズに合わせて柔軟に庁舎のあり方というものを私は捉えていくべきではないかと考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 町長から庁舎は柔軟に考えると言われますと、私もこれまで町長と2期目までつきあって、町長は当初1期目の公約で、西田に無垢で10億円で建てますということを書いてやって、時期がこう来ると庁舎は柔軟に考えましょうと、簡単に言うと庁舎は建てなくてもいいんだと、当面はね。そういう話に聞こえてならないので、何となく当初の町長の1期目のときの西田に10億円、無垢で建てますと、あれは忘れたんですかね。

それから、保健福祉部門、福祉課狭いのはわかるんです。前、私も庁舎耐震のときに狭くて大変だという思いしていましたから、もしそういう考え、庁舎も建てないのかなのであれば、先ほど言った総合計画とまだ一緒に考えることの提案しますけれども、例えば農林課とか建設課とかどこかの課を小野田・宮崎支所とか、どこかにやって、福祉課をあそこに入れるとか、そういう総合的なものも考えながら、例えばこの今言った福祉部門入る拠点施設、あと道の駅、アウトドアショップ、あとこの前教育委員会から出た新博物館、あとは中新田公民館とありますよね。そういうのを全体的に考えないとだめだと思うんですけれども、これを聞いてやめま。納得する答弁なければもう一回行きます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご賛同いただければ公約どおり、公約を実行したいと思っております。どうでしょうか、逆に私は聞きたい。いずれにしても現状が今のような状況になっています。時々刻々状況は変わるんですよね。これは世界情勢もそうです。国内情勢も、町もそうです。これは生き物ですから。ですから、私が当選した6年前とはいろんな意味での状況が変わっています。また、先ほど言ったような国も働き方改革というのを進めていますから、どんどん時

代は変わっています。ですから、そういった時代を見据えながら役場のあり方というものもこれは考えていく必要があるんだろうとっております。ですから、10年前に15年前にこう言った、6年前にこう言ったということに必ずしも固執せずにそれを決して私は忘れてはいるわけではありません。もちろんのことながら。しかしながらお互いに過去、こういう言葉があるんですね。これガンジーの言葉ですけれども、「過去は私たちのものであるが、私たちは過去のものではない」過去に縛られ過ぎると私たちは自由な行動、自由な発想ができなくなってしまう。ですから、私は将来を見て、今の時代の動き、これからの動きを見ながらこれまでこうだったからこうしなければならないということに縛られずに、捉われずに私は意見を交わしていく必要があると、課題を解決していく必要があると、このように考えています。いずれにいたしましても、議員がおっしゃるとおり、総合的な計画、これは私も大事だと思っておりますので、そういった方向では取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ようやく最後に総合的にという話を聞けましたのでやめますけれども、やっぱり役場のあり方とか、新庁舎建てる建てない、あるいは先ほど言った施設とか、全体的に一回考えないと、こういう質問、これ考えて、こうしますとやって、認めてもらえばこういうこと誰もしなくなるんです。ぼんぼんぼんぼんと出されるからびっくりするわけだね。最初に病院が来て、その次にアウトドアショップ、今後は福祉施設、今後は、何だかいっぱいあるよね、公民館をどうのこうの、新博物館とか、この辺はやっぱり全部総合的に考えてそういうことをしてもらおうことをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

質問、第1点目の国立音楽院宮城キャンパス関係で、現在の学生で60歳以上、4人の方の内訳というご質問がございました。

4人とも全て音楽療法学科の学生でございます。大崎市、仙台市の男の方、お二方、それから仙台市、加美町の女性の方、お二人という内訳になってございます。

それから、備品の使用頻度というご質問がございました。ドラム、アンプ等につきましては、いろんな演奏会等で使用していると、管楽器リペア科の学生が演奏コースも同時に学ばれているということもございまして、そういった備品は使われていると、ただ、全く使用していない備品というのがご指摘のありました調理器具、さらにギターの塗装関係の器具、これは全く使用していないということでございます。以上でございます。

○3番（早坂忠幸君） ありがとうございます。終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、3番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。
暫時休憩します。2時50分までとします。

午後2時36分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開します。

通告4番、4番三浦 進君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔4番 三浦 進君 登壇〕

○4番（三浦 進君） 通告に従い、一般質問をいたします。

3番議員が同じような内容でかなり突っ込んだ説明がされましたので、回答のほうは同じようなことは簡単をお願いします。ただ、若干視点が違ったところはよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、質問いたします。

加美町の活性化事業案についてであります、（1）としまして、中新田地区商店街活性化拠点施設等の整備計画案について。

①以下同じですが、整備計画案、突如として庁舎の一部移転が含まれております。この計画は、整備の根拠までも変更しているのではないかというふうに感じております。

②整備計画案の町内での検討開始時期、検討組織会議の回数など、検討過程はどのようなものであったかをお伺ひします。

③地元住民へ整備計画案の説明が行われていると聞いておりますが、参加数や賛否などの意見はどのようなものだったのかお伺ひします。

（2）宮崎どどんこ館の営業業績及び町外からの来訪状況はどうであったかお伺ひします。

（3）アウトドアランド形成事業について、拠点整備の検討状況、アウトドア関連事業の実施状況とその評価はどうか。

（4）国立音楽院の現在の学生の応募状況と今後の展望はどうか。お願ひします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 4番バッターですから最強のバッターであろうと思ひますので、私も慎重に球を投げたいと思ひております。

まず、ご質問の1点、中新田地区商店街活性化拠点施設等の整備計画についてであります、

突如として庁舎の一部移転が含まれていると、この計画案は整備の根拠までも変更するものではないかというご質問でありました。ご承知のとおり、中新田地区商店街活性化検討委員会に検討いただきました拠点施設の設置案につきましては、1つは商店街の中に恒常的な来町者が見込める拠点を整備してほしいと、恒常的に来町者が見込める拠点を整備してほしいと、それから商店や蔵、町をつなぐまち歩き小道の整備に向けて実効性のある効果的な対策を講じてほしいという、そんな内容でございました。散策路につきましては、酒をテーマにした散策ルートというものが例に挙げられております。また、拠点施設の機能については、案内機能、物販、飲食、サービス交流、イベント、その他という内容で提案をされております。大変すばらしい計画書をつくっていただきましたが、この計画につきましては反対する方も少なからずおります。これは聞き取り調査の中でも現業圧迫をしてもらっては困るなどという意見も出ていますとおりでございます。また、物販、飲食を含めた施設の運営については、なかなか運営していただける母体が見つからないという状況、こういった2つの理由から提案を計画どおり実施するのはなかなか困難な状況だということが言えます。そういった中で先ほど遠藤課長が答弁したように、町の案を出してほしいということでありましたので、町としては先ほどのように、恒常的な来町者が見込める拠点とは何なのかというときに、ウェルネスセンターにある保健福祉課、子育て支援室、そしてその施設の中に子どもたち、親子が来て遊べるようなスペース、あるいは親子でクッキング、あるいは高齢者の方々が健康食の料理をつくったりと、そういったことも含めて皆さん方のニーズにお応えできる、そうした恒常的に人が集う、そういった施設のあり方にすべきではないかということでご提案をさせていただいたわけです。ですから、そもそもの拠点整備の目的というのは、商店街の中に恒常的な来庁者が見込める拠点をつくるということ、そして先ほど申し上げたような散策路等、まち歩きですね。これを推進するということが目的でありましたので、この町の提案というものもこの目的に沿ったものであると私たちは理解をしております。ですから、整備の根拠を変更するのではない。むしろその目的を果たすための提案というふうにご理解をいただきたいと思っております。

この町からの整備計画案の検討時期、検討組織、会議の回数についてのご質問でありました。

庁内での検討開始はことしの7月から始まりました。私も副町長も総務課長、企画財政課長等と関係課長に参加をしていただきまして、検討会議を4回開催いたしました。その中で加美町が掲げる総合戦略の中の3つの重点プロジェクト、そして加美町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標にも位置づけされている里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を加速させる施設になるように検討したわけでございます。全ての事業はこ

の総合計画、そして現在はこの創生戦略を実現するためのものがございますので、当然この施設についてもそういった視点から検討することが重要であると考えております。

検討過程につきましては、商店街の情報発信、まち歩きなどの情報の発信機能を中心に商店街のにぎわい創出拠点となるようにイベントが開催される交流スペースの確保、かみ〜ゴグッズの販売も含めたぼのぼのミュージアム、地区集会施設にも使用可能な生涯学習機能などを検討したところであります。そういった中で、町民の健康的な生活を考え、先ほど申し上げたような料理教室や健康セミナーなどが開催できる健康の駅、ウェルネス機能を含めた施設にすることにより商店街のにぎわいの創出というものが生み出せるのではないかと、そしてもともとこの拠点整備の意義にもかなうものではないだろうかということで、案を考え提案をさせていただいたものでございます。

また、地元住民への説明会についてのご質問でありました。

9月に開催されました議会全員協議会のあとに、9月27日、新たに手を挙げられております西町商和会の役員の方々に町の整備計画案を説明いたしました。参加者は8名でした。11月1日には西町商和会の方々への整備計画案について説明を行いました。このときは18名ご参加いただきました。拠点施設に対する皆さん方のご意見でしたが、賛成の意向を示された方が多数でありました。反対の方はいらっしゃいませんでした。

また、10月18日にはこれまで2年間検討いただきました中新田地区商店街活性化検討委員会の方々にもこれまでの経過と町の計画案を説明いたしました。そのときの参加者は6名でした。さまざまな意見が出たと聞いております。

こういった形で住民の皆さん方に関係していらっしゃるの方々にはご説明をしたところでございます。これからもさまざまな地域住民の方々のご意見をいただく場というものをつくっていく必要があるだろうと思っております。皆さんの声にも耳を傾けながら何とか検討委員会で皆さん方の思い、なかなか先ほど申し上げたような理由でそのとおり実現することは難しいのですが、皆さん方の思いが実現するように町としても一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

宮崎どどんこ館の営業実績及び町外からの来訪者の状況についてであります。おかげさまで宮崎どどんこ館、4月オープン以来大変にぎわっております。予想を上回る状況になっております。オープン後の約1カ月間は、来場者7,600人ありました。1カ月間で7,600人いました。その後も月平均しますと4,000人から5,000人の来場者があります。また、来場者を町内、町外どれぐらいの割合できているのかということでもありますけれども、残念ながらこれは把握はし

ておりません。ただ、見ておきますと、平日はやはり町内のお客が多いというふうに思います。週末におきましては町外からのお客が大分多い。レストランなども町外からの方がかなり占めていると私も感じております。陶芸の里スポーツ公園との連携も密にしており、終末のイベント情報を把握し、どどんこ館のPRもスポーツ館においてお願いしておりますので、スポーツ関係者も立ち寄りいただいておりますし、またスポーツ公園を利用される団体からのお弁当の注文もいただいているところです。かなり町外からもご利用いただいているというふうに感じております。また、11月5日に開催しました豊穰収穫祭には約300人の来客がありました。マルシェのときもバスを出しておりますので、その際にもマルシェに来たお客さん、これもかなり町外からが多いんですけれども、お立ち寄りいただいている状況であります。今後冬期間につきましてもお客様に来ていただけるようにイベントなどを考えながらホームページにおいてもどどんこ館の魅力を発信し、継続してお客様に来ていただけるように努力をしてみたいと考えております。

3点目のアウトドアランド形成事業拠点整備検討状況等につきましては、先ほど大分詳しく早坂議員のほうにご答弁させていただきましたので、特にそれ以上のことはありませんが、この評価ですね。先ほど申し上げましたように、大きく雑誌でも取り上げていただき、それから参加した方々がSNSでかなり発信をいただいている。それからご承知のとおり、河北新報でもシートゥーサミットについては一面にフルカラーで取り上げていただいて、あれをお金を出して載せてもらうと思いますと400万円ぐらいかかるものですが、それももちろん全く町では払ってはいないわけですが、大きく取り上げていただいている。そして、先ほど申し上げたように内閣府でも高く評価をいただいているということで、高い評価をいただいておりますので、評価がどうかということについては私は数的にはまだまだこれからではありますけれども、第1回目としては本当に大きな評価を、十分な評価をいただいたものと考えております。継続することによってさらに多くの方々に来ていただくことができると考えております。

また、4点目の国立音楽院についても先ほど申し上げましたので、特にそれ以上のことはありませんが、1点だけつけ加えさせてもらいますが、この経済効果について私、町長日記に書かせてもらったんですが、実は交流人口は間違いなく増加をしております。4月以降、国立音楽院を訪れている方々が回数にして85回、人数にしますと1,530人、これは先月末でしょうか。ですから、これまで余り加美町に視察に来られる方というのはいらっしやらなかった。かつてはあったんですけれども、最近はいらっしやらなかったんですが、着実にこの国立音楽院がで

きたことによって視察に訪れる、見学に訪れる方々がふえているということが言えます。これも一つの効果なのであると思っております。先ほど申し上げたように今年度の地域創造大賞総務大臣賞を受賞することになりましたので、そのことによってさらに加美町の音楽のまちづくりが注目をされ、見学視察、あるいは入学生の増加、そういったことにつながっていけばなという期待も持っているところでございます。

以上、4点についてお答えさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 最初に申し上げましたが、町の活性化にはあらゆる町民の方々のご意見というのが非常に大事だと思うんです。総括的にお聞きしたいんですが、毎年加美町行政懇談会というのが11月に行われておるわけですが、ことしに限って来年に延びたということが本当でしょうか。本当だとすればどうしてなのでしょう。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをいたします。

例年11月末から12月初旬にかけて行っておりました町政懇談会につきましては、現在、先ほども一般質問等々でもございましたが、旭地区を初めとする小規模多機能自治の関係で各行政区の人口ビジョン、79行政区並びにコミュニティ単位での人口ビジョンをある業者、これは島根県の中山間活性化センターのほうに委託をしております。その成果品が2月ぐらいに上がってくるということもございましたので、それらを地域の皆さんに説明をするということも兼ねまして、4月あたりに開催をしたいということで現在予定を立てているところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） ご理解をお願いすると言われても理解できません。

これは、11月に行くというのは、町民が何を考え、来年度予算にどう反映していくかというのが町政懇談会であり、それを踏まえてやるのが懇談会だと思います。その延ばす理由がよくわからない。もう一度お答えをお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまで11月下旬から12月に向けて開催しておりました。その目的は、地域の方々の要望を受けて、緊急性のあるものについては当初予算に反映させていこうという趣旨で行っておりました。ところが年々参加者が減ってまいりました。要望も大分皆さんの要望に応じてきましたので、地域からの要望もだんだん少なくなってまいりました。ですから、

こういった状況の中で、同じような町政懇談会を開催しても余り意味はないだろうと、つまり要望がないと町民が参加されないんですね。要望がある方は参加するんですけども、ですから同じことを繰り返していても町民の声というものが逆に町には届かないだろうということが一つです。そして、4月に開催するという意味は、予算が確定し、新年度事業はこういうことをやりますとはっきり申し上げる。今までは町としてのこういったことを考えていますということだったんですけども、新年度、4月にははっきりこういった事業を今年度実施いたしますということをお伝えできます。それから、先ほど申し上げましたように、まちづくりは行政だけでできるものではないんです。町民が要望し、行政がそれに応えるという構図、これだけではまちづくりは進みません。地域住民が主体となったまちづくりをしていくことが大事なんです。そのための人口ビジョン、そして計画シミュレーションが先ほど申し上げたように2月には町のほうに上がってくる見込みです。町のほうでそれを整理をしまして、4月以降町民の皆さん方にきちんと皆さん方がお住まいの行政区が今後どのように人口が減少していくのか、どういう状況になっていくのか、小学校区単位ではどうなのかということをお示しさせていただいて、しからばみんなでどう取り組まなければならないのかと、それを我が事として地域住民の皆さん方にも、町民にも受け取っていただきたい。考えて行動していただきたいという趣旨でございます。ですから、これは大変大きな意味を持っていますので、これまでよりも一歩も二歩も前進した形での取り組みというふうにご理解いただきたい。協働のまちづくりが今いったように一歩、二歩前進する取り組みだということをご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことは区長会にもご説明をして区長会のご理解もいただいていることも申し添えたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 区長会に説明されたということですが、今回は平成28年度決算の不認定ということもありまして、大分質問したい人がおるといふふうに聞いております。これはこれでいいでしょう。

次に移ります。

整備計画案の整備の根拠ですが、これは健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現、それから里山経済の確立、これは加美町の10年後の姿を追い求めたいいわゆる総合計画の構想の部分なんです。むしろ活性化事業というのは、実施計画の基本計画の第4節3項の商業の振興というのに該当するのではないかと、その中に書いてあるんですね。商店街の活性化というの

が、なぜかここで思い切って一番上の段階が出てきたのか。それについてご説明をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、総合計画、この中で重点プロジェクトとしてこの3つのことが掲げられております。ですから、これは10年間、重点的に進めていくということ、これは町民も入った中での検討委員会で作っていただいたプランでございます。ですから、どの事業におきましてもこの3つの重点プロジェクトを念頭において、これを実現するために取り組むということが大事であると考えています。商店街の振興についてもまさにそのとおりであって、里山経済の確立、地域資源を生かしたお金の循環を満たしていくということですから、まさにこれも商店街の役割だと思っております。また、商店街に求められる機能、役割というものが時代時代で私は変化をしていると思っております。このことも以前町長日記に書かせていただいたことがありますけれども、住民のニーズに応じていく必要がある。その時代時代にあった住民のニーズに応じていかなければ大型商店街と価格的な競争をしてもこれは当然勝ち目はないわけです。どういった商店街としてサービスを提供していくのか、住民ニーズに応じていけるのかという視点が大事だと思っております。そういった中で当然商店街が生き残る上で、では商店街として健幸社会を実現するためにどんなことができるのか、親子連れに商店街に足を踏み入れてもらうためには商店街として子ども・子育て応援社会をどう実現していけるのか、そういった視点が当然重要だと思っております。ですから、そういった総合計画の重点プロジェクトというものを念頭におき、その上で住民ニーズに応えられる人々が恒常的に、まさにこの目的であります拠点整備をする目的であります恒常的に人が商店街に足を踏み入れるための施設はどうあるべきなのかという視点で庁内で検討を重ね、出させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 商店街の活性化というような具体的事業の根拠にこの3項目を持つてくるとするのは、おかしいのではないか、おかしいというよりか不自然であると、この3項目を入れたらどんな事業でもできると、これを根拠にすることができるというふうに言えるのではないかと指摘をしています。

次に、本来商店街活性化策であるべきものが町の提案では事務室が手狭とか、地域包括ケアの充実を上げており、これを理由に保健福祉部門の移転、すなわち庁舎一部移転に特化しております。これは大変重要な方針転換であると考えます。

そこで庁舎の一部移転まで必要だとするならば、現在の保健福祉事務環境の中でどのようなことが困難で、または不具合だったのか、これまでにどのような改善を行ってきたのか教えていただきたい。また、まだそれでもなおかつ改善できなかったから庁舎の一部移転の議論が出てきたものと思いますが、庁舎の一部移転までしなければならないとする不具合とはどのようなことなのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最初に私のほうから、あと詳しくは担当課から話していただくことにいたします。

これから公共施設をつくるに当たって、多目的に活用できる施設という観点が非常に重要だろうと思っています。この施設はこの目的のためだけ、これはこの目的のためだけとなりますと、数多くの公共施設をつくらざるを得なくなります。この施設はこの目的にも使える、この目的にも使えるという多様な目的に使える、そして多様な町の課題解決につながっていく、そういった施設のあり方というものを考えていかなければならないと思っています。

このことについて言えば、そのことが先ほども何度も申し上げたように商店街のにぎわいに恒常的に人が商店街に足を踏み入れることになるというのが一番理想的ではないでしょうか。先ほど申し上げたように残念ながら提案にあります物販、食堂、これについては現業圧迫という理由から反対されている方が多数いらっしゃいますし、それを運営する主体もなかなか見つからないという状況です。しからばそういった中でそこに拠点を置くときに、どうやったら恒常的に人々がその拠点到足を踏み入れていただけるか、そのついでに商店にもお寄りいただけるかという視点から拠点整備のあり方ということを考えていかなければならないんだろうと思っています。そういうときに保健福祉部門をそこに町の中に置くということには、私は大きな意味があると思っていますし、今回いただいた未就学児の保護者を対象にしたアンケート調査を読んでいますと、いろんな相談、どこに相談したらいいかわからないとか、さまざまなことがありますけれども、これから子育て支援を充実していく上にも、あるいは超高齢化社会を支える仕組みを充実していくためにも、そしてそのことによってにぎわいが創出されるということ、そういった両にらみで計画をしたということでございます。もちろん手狭だとか、そういった理由もありますけれども、この商店街の活性化ということを念頭に置き、商店街に恒常的に人が足を踏み入れるということを最念頭に置き、こういった計画をつくらせていただいたということについてはご理解いただきたいと思っています。あとは担当から説明いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

この福祉部門の庁舎移転ということに係るものでございますが、現在の庁舎そのものの現状をここでお話したいと思っております。

まず、先ほどからお話があるようにそのものの施設が手狭ということで、部屋部屋ごとに分かれているのが状況でございます。いわゆるロビーそのものが一体的になっていないとお客さんが見えましてどこに行ったらいいかわからないというような状況になってございます。

また、現在包括ケアシステムが国の推奨で実際行われているものでございますが、申請は福祉課、そして現場は包括支援センターということで、町民の方もだいぶ戸惑いを感じてございます。距離があり過ぎるといった内容だそうでございます。

また、障害者につきましてもなかなか今の施設ですと本当に狭くて、対応にも仕切れない状況でございます。また、やはり弱い人間が来る施設でございますので、相談室、そういったものも今の状況では全部声が聞こえてしまうというような施設の中で果たしていいものかというところもございます。また、耐震関係、そして駐車場関係もかなり狭い状況でございます。そういったもろもろの状況が今の福祉課の内情ということでご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 不具合事項についてはたくさん並べていただきました。確かにそうだと思いますね。狭ければ、広いほうがいい、しかも自由に行動できるほうがいい、すぐわかるほうがいい、そういうためにどういう努力をしてきたかというお伺いしているわけです。例えば表札をつけるとか、例えば困った人はここに行けとか、そういうのをどうやって来たかということを知っているんです。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

表札とか案内板とかそういったものはできる限り表示をしてきたわけではございますが、やはりお年寄りの方、そして障害者の方につきましては、目の届かないところということで大分苦しい状況に来てございます。そういった中で、我々の判断の中ではやはりそういった移転という言葉が出てきたように思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 今回の庁舎一部移転を含む建設予算ですね。土地、建物、これは幾らぐ

らいかかるかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

9月の全員協議会のときに一応計画の案の案ということで、この6つの機能を入れた場合に大体1,750平米ほど建物の面積がかかるということで説明をさせていただきました。一応そちらのほうは平米当たり幾らという感じで計算をいたしますと、5億から6億という形になるのかなという、大ざっぱな試算を現在してございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 大変驚きました。活性化にける金が庁舎移転を含めて5億から6億ということであります。これが単なる庁舎内で4回にわたって会議を行って議会に進めて、西町やあるいは活性化元の委員会などに質問をされていると、大変驚きました。こういったことはまず町民に多く知らせなければなりません。これは西町とか、商店街とかいうような話ではなくて、全町民的な話だと思います。さらに教育民生委員会、私たち行政調査やっていますが、そのたびに私は必ず役場の皆さんには何か困っていることはないかということをお聞きしましたが、この間の全員協議会で言われた手狭、庁舎移転が必要であるというようなことを聞いたわけであります。こういったことが日々語られて、いちずな方針のもとにそういうものをつくっていくのが必要であって、それが急に湧いたような話で進めることはできないのではないかと思います。その感想をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） どんな事業でもそうですけども、特に現在町は行政が一方向的に計画をつくるということではなく、町民の声を反映するために検討委員会等をつくり、町民の代表の方々に検討案を出していただくと、ただ、それは必ずしもどの事業もそうですけども、町民から出てくる案が100%そのまま町の事業になるというわけではないんですね。これはどこの町でも一緒でありますけども、ただできるだけ町民の方々に計画づくりからかかわっていただきたいという考えのもとに進めているところでございます。また、事業を進めるに当たって、先ほど申し上げたようにさまざまな町が抱える課題をこの事業を通してどう解決していくか、どう解決することが可能なのかということは絶えず念頭に置いて我々は考えているわけでございます。それは部局を越えて考えているわけです。当然これは施設をつくらとなりますと、これはお金がかかります。数億円かかるのは当然の話でございます。これも町からの提案ではなく、検討委員会の方々、その前からご提案あったわけでありましてけれども、やませんの跡地に拠点施設

をつくってほしいという強い町民からの要望があって、それで初めて検討委員会を組織し、そして検討して至ったということでございます。ですから、これはお金がかかるということをつくってほしいと言った方も当然それはおわかりでしょうし、我々もそれは建設するということはそれ相当のお金がかかるということ、ただし、皆さん方の強い要望、それから中新田の商店街を活性化するためにはそういった拠点も必要であろうという我々の判断、そういった中で進めてきているわけです。ただ、拠点ができたからといって全ての問題が解決するとは思っていません。まさにその拠点をどう活用していくかということが重要であって、その部分については商店街の方ももちろん中心になりながら多くの町民がかかわって取り組んでいくべきことだろうと思っています。イベントの開催も大事でしょう。それから空き店舗をどう活用していくかということもこれも最大の課題だと思っております。そういったことにつなげていければよろしいのではないかと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） ただいまの件は、町民的議論として相当議論をしながら進めてほしいと思います。よろしくお願いします。

次に行きます。

どどんこ館ですね。これも町外が多くて予想を上回ると、どのぐらいが予想だったのかわかりませんが、予想を上回る景況でしたと、それから団体の弁当も出していると、我が議員も昼の弁当はどどんこ館から来たということでございまして、これは非常にいいことだなどと思いますが、ちょっと聞いたかどうかわかりませんが、冬期間の営業がどのようになるのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

冬期間も営業はいたしてございます。ただ、これまで夕方5時という部分を4時というふうに1時間繰り上げるということでございます。よろしくご利用お願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 繰り上げて終了なるようですので、早目に行ってほしいなと思います。

次に、アウトドアランド形成事業ですね。

これは、ツール・ド・347、シートゥーサミット、参加した人は非常に感激して評価いただいていると、私もツール・ド・347に行きましたけれども、選手の方は一生懸命で、手を振っておりました。ただ、残念なのは一般町民の応援もないし、あの人方の応援もほとんどとい

いうぐらい見えない。あれぐらいな行事で非常に残念です。これは何かというと、やっぱり一般町民の参加型の行事ではないからなのではないかなと思います。したがって、来年先ほどやると言ったかどうか知りませんが、来年やる場合には町民型といいますか、ボランティアをたくさん参加してもらって、そしてその家族でみんなで応援して、そして盛り上げていくということが必要なのではないかと思いますでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ツール・ド・347に応援においでをいただきありがとうございます。

たまたまゴールの地点に関しましては、菓葉の薬師の湯の駐車場の前がゴールということでございます。その関係であのところに来てのお客様がゴールのときに声援を送っていただいたというものがございましたが、やはりあそこまで一般の方が応援のためにということでは確かにあの場所ではなかったということでございます。しかしながら、先ほどもお答えをさせていただきましたが、尾花沢側、あと加美町側も沿道で町民の方々が声援を送っていただいたということでございます。どうしても長い距離あるものでございますから、ずっと追いかける応援ということではなくて、その場その場での応援があったということでございました。そういう意味でもいろいろ周知に関しては今後もますます努めてまいりたいと思っております。開催に当たってのいろいろ応援がもらえるように町民の方々も参加できるようにというご意見といえますか、ご指摘をいただきました。その関係につきましてもやはり自転車でサイクルするという部分は変わらないわけでございます。ぜひ多くの方に入っていただくための運動などもやっていくということが必要だろうと思っておりますし、沿線で応援ということだとエイドステーションということで、地物の休憩をし、ちょっと食べながらという、地域の方と触れ合うということで、今回ツール・ドは加美町のほうでは漆沢にいっぷく亭というものがございます。あの場所ですらさせていただいて、当初はかき氷を皆さん暑く来るのでかき氷を想定していたんですが、当日あいにくの小雨模様ということで、機転をきかせていただいて冷たいものではなくて、温かい汁物に出していただいたということで、選手の皆さんにも大変好評だったということでございます。そういう一つの例でございますが、地域の方々に応援をいただければと思っております。あとは、開催をするに当たりましてもこれまで町の職員イベントで大分出ておりますが、今回観光まちづくり協会のほうで中心になって多くの協会の会員さんも含め、多くの団体、あとはボランティアを募っていただいて、半分以上がボランティアの方々で組織をさせていただいて運営をしていただきました。これは今後のイベントのあり方の一つのお手本になるとい

いますか、足がかりになるのかなというような思いが担当の商工観光課としては思っているところでございます。いずれにしましても多くの町民の方にご参加、あるいは応援をいただける、そういう手だては考えてまいりたいと思いますので、ぜひ今後ともご支援をいただければと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっとだけつけ加えさせてもらいますが、私も走らせていただいたんですが、漆沢は全住民が出てきたんじゃないかと思われるぐらいたくさんの方々が出てきて、天然のマイタケのスープとか、そんなものも地元の方に振る舞っていただきました。門沢、小瀬、そういったところでも随分住民の方々が寒い中出てきて旗を振っていただきました。本当に感謝しています。途中から田んぼを抜けるコースになったものですから、こちらのほうの下の方々はそうはなりませんでしたが、上の方々については本当に振っていただいて我々選手もみんな感激して本当にいい大会だったとおっしゃっていただいていますので、地域の皆様方にも心から感謝を申し上げたいと思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） ぜひ町民の方にも大きく参加いただいて盛り上がるようにしていただきたいと思います。

次に、国立音楽院に移りますが、展望についてはもういろいろとお聞きしました。

しかし、募集努力は基本的には国立音楽院の基本的な努力が必要なのではないかと思います。どうもインターネット以外に一緒に同行されたとか何とか情報が入ってこないものですから、その辺はどうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをさせていただきます。

先ほどもお話をさせていただきました。国立音楽院のほうではウェブ、インターネット等々を介しての活動、周知とか、それから資料請求者が多々いるわけですが、その方々に対してのダイレクトメール等々でその入学勧誘を行ってございます。

また、学校訪問につきましても先ほど申し上げましたように、町と国立音楽院一緒になりまして、今年度も宮城県、あるいは山形県延べ34校を訪問しているという状況でございます。また、加えまして、仙台の先ほども申し上げたと思うんですが、仙台の楽器店等々でも体験学習講座といったものを開催をいたしまして、生徒募集に努めているという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 若干加えさせていただきますが、ことしの夏にはバイオリンの製作体験を開催しまして、8名参加しました。そのうち5名は東京からわざわざ旅費を出して来ていただいた方でした。また、バイオリンの製作体験については10月10日、日曜日、仙台市内の山野楽器店でもバイオリンの製作体験講座を開催することにしております。さらにことしの夏、9月だったでしょうか、ロック i n コンサートというこれも全額国立音楽院の負担でバツハホールで開催しまして、多くの若者たちがコンサートに来ていただいたわけですが、そういったことを通しても入学希望者が出てきているというふうにも聞いておりますので、国立音楽院としてもさまざまな手法で新年度の学生募集に取り組んでいるということでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 国立音楽院はオープンシラバスという制度がとられて何でもやっていいんだよということですが、当初加美町が非常に期待した半農半音ですか、そういうものの実施状況、あるいは実態というものがわかれば教えてください。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは半農半音というのは、将来的なことですね。

いわゆる3年コースを終了した後、具体的にイメージを申し上げれば3年終了した後、新たに地域おこし協力隊員として加美町に採用になって、そして3年間今度は農業研修をしていただいて、そして6年かけて半農半音楽という暮らしができるように、そういったサポートを町としてもしていきましようということでございます。そのためには地域の学生の方々にも在学中にそういった農に触れていただくという機会が必要ですので、今まだこれからですけれども、地域の方と一緒に草刈りをしたり、多分草刈り鎌なんていうのは初めて手にしたと思いますけれども、そういった草刈りをしたりとか、恐らく新年度春になれば田植えの手伝いとか、さまざまなことが出てくると思います。そういった在学中にも農に触れていただいて、その中で農業に関心を持った方々には先ほど申し上げたような地域おこし協力隊というシステムを活用しながら地域で加美町で農業、そして音楽という仕事をしていけるようにサポート支援をしたいと、そんなふう考えているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 町長は9月の定例会の私の一般質問に大変気になる答弁をされています。次のようにです。「学校の備品は、国の加速化交付金、10分の10で、ピアノも含め整備させていただいている。改修についても推進交付金、あるいは辺地債で有効活用させていただいてい

るもので、町の持ち出しは非常に限定的である。だから費用対効果は大きい」と答弁されています。さて、地方自治法は先ほど3番議員も申されましたとおり、第2条第14項で「地方公共団体は、その事務を処理するに当たって住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と規定しており、この間の町長の答弁はこの地自法に抵触するのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに最小の経費で最大の効果を出すために国の交付金を積極的に活用しているということなんです。そうでなければ全て町の単費であがなわなければならない。そうしますと、多くの事業ができなくなります。ですから、せっかく国が地方創生のために創設した交付金制度でありますので、これを効果的に活用することによって町の持ち出しを極力少なくしていくということがまさに地方自治法で言っていることでございますので、抵触することではなく、むしろそれになかったやり方で財源の確保をしながら進めているということでございますし、当然これは多くの日本国民全員がお支払いした税金を使わせてもらっておりますので、加美町のためだけではなく、今実際に仙台からも利府からも他県からも加美町のこの学校に来て学んでいるわけでありましてけれども、多くの方々にとってこの学校が有効に活用され、そしてそれぞれの方々がそれぞれの自己実現を図れるような、そんな支援を町としても現在行っている。これからも行ってまいりたいということでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 国立音楽院についてはピアノだけではありません。厨房も教室もたくさんエアコンも余っております。しかも、これは町のお金というのは補助金も交付金も町債も全部これは町の金だと思えます。交付金というものは、そういうふうにして使わなければならないということだと思えます。これはそのように言うにとどめておきます。

最後に、先ほど3番議員からも広報かみまちについてコップの半分の水について出ましたが、コップ半分の水を例えて勝者、敗者の考え方を述べておられます。もう半分しかない、まだ半分あるわ、語り尽くされたプラス思考、マイナス思考の考え方がありますが、ここに勝者、敗者の考え方があるということを私は初めて知りました。国立音楽院の学生募集の状況で非常に厳しく、いまだ年間募集人員のいわゆる以前の53名に対して半分にも達していないことから多くの町民はまだ19名か、半分にも満たないのか、募集にとんでもない金額をかけているのではないかなどの心配の声が多いのが実情です。このようなとき、心配な余りこのような声を出す

人々を敗者とするのはいかなものかと考えます。むしろ率直な感情、素直な意見こそが重要でその人々も住民であることをしっかりと考えておく必要があると考えます。

以上、町長日記に対する感想を述べて終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分丁寧に私の町長日記を読んでいただいたようで感謝申し上げたいと思います。

私も書くの大変なんです。実はいつも締め切りに追われまして、何とか毎月書かせていただいておりますけれども、別に私がどういった方が20人しかいないというふうに見ているかわかりません。あそこも見ての方がいるかもしれないと書かせていただいたんですが、別にその方々を批判するつもりは毛頭ございません。やはり何事も前向きにプラス思考で考えないと物事は成功しないと、これは私が言うまでもなく皆さんもご承知のことでしょう。ですから、そういった思いで、そういった考え方でみんなで力を合わせて、ほかにはない、個性的な魅力のある、特に若者にとって魅力のあるまちづくりを進めていきたいと思いますという気持ちを伝えさせていただいたわけでございます。もちろんお金、大事なお金であります。ただ、どうも町民の間に町が国立音楽院に補助を出しているのではないかと、運営費補助を出しているのはけしからんということを行っている方もいるやに聞いておりますが、ご承知のとおり、全くそういうことはございません。むしろ消費税込みで1年間ですね、消費税込みで200万、4年目からは300万いただくことになっておりまして、現に頂戴しておりますので、一切そういった運営費補助等の支援を行っているということとはございません。あくまでも町は整備をし、そして国立音楽院にお貸しをしていると、一部はどなたでもお使いできる施設になっておりますけれども、そして、やはり学生募集については、これはまだまだ知名度が低いですから、町も協力をしてこれはやらなければならないということでのうちの職員も同行しているという状況でございますが、募集のために町が何か多額のお金を使っているというわけではございませんので、もしそういった誤解をしていらっしゃる町民がいればぜひ三浦 進議員のお口からそうではありませんよと事実をお伝えいただければ大変ありがたく思いますので、よろしく願います。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、4番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。午後4時まで休憩いたします。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開します。

通告5番、11番工藤清悦君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔11番 工藤清悦君 登壇〕

○11番（工藤清悦君） 議長の許可を得て、通告2つしております。1つは産業振興について、もう一つは地域活性化策の評価はということで一般質問をさせていただきたいと思っております。

きょう一般質問私で最後でありますので、楽しく議場を変えられるように和やかな議論をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

町では、平成27年度から始まった第2次加美町総合計画、笑顔幸福プランの柱である里山経済の確立を目指し事業を展開しております。地域資源を利用した産業の創出に向け、地域エネルギー資源の活用においては食物残渣を利用したバイオマスエネルギーに取り組んでおります。また、地元木材の利活用では薪の駅構想や製材会社と協力した乾燥施設の導入などに取り組んでおられます。薬用植物栽培では、一定の成果が見え始めているということでございますけれども、これらの今後の効果ある事業推進に向けての考え方を伺いたいと思っております。

また、確実な雇用の機会を確保するためにも企業の誘致に力を注ぐべきと思っておりますけれども、その考え方について伺いたいと思っております。

加美町での基幹産業の農業についてですけれども、稲作については国による生産調整が来年、平成30年度より廃止されることになっております。JAとの連携や町の対応をどのようにしていくのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 私もにこやかに穏やかに答弁をさせていただきたいと思っております。

産業振興について大変大事なご質問を頂戴いたしました。1点ずつ答弁をさせていただきたいと思っております。

バイオマスエネルギーの取り組みを行っておりますが、今後の効果ある事業推進に向けた考えはいかがかというご質問でありました。

地域エネルギーの活用につきましては、平成25年5月末に策定しましたバイオマス産業都市構想に基づきまして食品残渣や家畜ふん尿などを活用したバイオガス事業、林地残材などを活用した未利用木質資源の燃料化プロジェクト、そして公共施設におけるまきボイラー導入プロ

プロジェクトの3つの事業を10年以内を実現することを目指すというものでございます。

バイオガスプロジェクトにつきましては、1日最大処理量15トンの湿式中温メタン発酵方式のメタンガス施設を設置する予定にしております。バイオマスエネルギー都市構造策定支援業務の事業者選定におきまして、公募型プロポーザルで選定された事業所による民設民営方式で検討を進めてまいりました。しかし、この方式ですと、後年の自治体の負担がかなり多いということがわかりまして、現在は財政的な優位性の高い、公設民営方式、民設民営方式から公設民営方式での検討を進めているところでございます。公設民営方式は、町が資金調達と施設を保有し、民間事業者が事業の効率化を図りながら施設整備と運営管理業務を一括して行うものであります。一般的な事業発注方法は、技術提案と価格等の総合評価を行う総合評価落札方式と呼ばれる一般競争入札を積極的に導入することが適切とされております。この方式では、施設整備と運営管理業務を町が直接発注することになります。発注に係る事業計画の取りまとめ、測量や地質調査、生活環境影響調査、施設仕様等の作成や関係書類等の作成、事業者選定業務の支援を行うコンサルタント事業者が必要になってまいります。また、補助事業につきましては、環境省所管の再生可能エネルギー電気・熱・自立的普及促進事業という交付金事業がありますが、こちらを想定しておりますけれども、一部この制度では補助対象にならないものがありますので、これについては現在農水省の補助事業なども使えないかという検討をしているところでございます。

現在こういう状況にあります。よって平成31年度に予定しておりました施設の稼働は、公設民営方式による事業発注を前提としたコンサルタント事業者による検討、補助事業の検討等に時間を要するため、平成32年度以降になると考えております。当初の予定よりはおくらせざるを得ないという状況になります。

次のご質問でありました今後の乾燥施設等の導入ですね、取り組んでいて、今後効果ある事業推進に向けてどう考えているのかということですが、まずは森林資源の活用については、これまでも間伐や林道の整備などによる人工林の整備ということを行ってまいりましたが、これからもこれは進めていきたい。

そして、加美町の公共建築物における木材利用の促進に関する方針というものを平成20年10月に策定いたしましたので、これまで以上に木材の利用促進をしてまいりたいと考えております。これまでも町営放牧場の牛舎とか、あるいはどどんこ館に一部地元材を活用してまいりましたけれども、今後も地元木材の利活用に努めてまいりたいと考えております。

また、現在地元製材店とハウスメーカーが共同で乾燥施設、製材機械及び強度試験設備等の

整備を行い、地元林業事業者との協定を締結し、地元産材の供給を受け地元産材の利用拡大を図っているところであります。町有林におきましても、今年度間伐した素材の一部ですが、地元のハウスメーカーに納入をしております。地元産材の利用拡大については今後も進めてまいりたいと考えております。

また、その他の未利用材につきましては、やくらい薪の会、みやざき恵みをいかす会でまきや炭を製造しております。

また、町の町有林管理事業団におきましてもまきを製材し、販売をしているところでございます。これからも薪の駅構想を前進していくことができるように努めてまいりたいと考えております。

薬用植物についてのご質問でありました。加美町ではまち・ひと・しごと創生総合戦略の4本柱の一つとして、農家所得の向上を掲げており、新たな作物として薬用植物が有望と考え、平成27年11月に加美町薬用植物研究会を設立し、薬用植物栽培に取り組んでいるところであります。平成28年度に行いました試験栽培では、ムラサキの生育が大変順調でありまして、生薬として使用される根の張りも大変よく、加美町に適している薬用植物だと認識できたところでございます。これを受けて薬用作物産地支援協議会が主催する製薬会社とのマッチングに申し込みをしましたところ、群馬県の製薬会社との契約に基づく試験栽培を行うに至ったところであります。この製薬会社は、ムラサキを原料とする漢方薬を製造販売をしております。国内に流通しているムラサキの9割を使用しているメーカーでございます。今年度は契約に基づいて試験栽培を行ったわけでありまして、10アール、1,900本ほど植えつけましたが、苗づくりがおくれたことと、それから8月の長雨、日照不足の影響によりまして目標としていた収穫はありませんでしたけれども、収穫したものについては乾燥し、製薬メーカーに送ることにしております。ことしの栽培の問題点などを会員の間で確認をし、苗づくりの方法、畝の高さをどの程度が一番よろしいのか、あるいは除草の方法なども来年に向けて現在話し合っているところであります。内容については、ハウスで均一の苗を栽培するのがよろしいのではないかという意見も出ていただいております。いずれにいたしましてもここ二、三年ぐらいは契約に基づく試験栽培を続け、そして本格的な契約栽培を目指しているところであります。また、ご承知のとおり、ムラサキは古くから染料としても使われておりますので、昨年染色家の笠原さんに協力をお願いいたしまして、加美町でとれたムラサキでポケットチーフを染めていただきました。大変鮮やかな紫色のポケットチーフができ上がりましたので、染料としての利用、そして染料を使った商品開発、こういったことにもつなげていきたいと考えているところでございます。

今後もムラサキの栽培を行うと同時にムラサキに続く薬用植物を見出していきたいと、今ほかに5種類ぐらい栽培しておりますけれども、その中でどれが適しているのかということを見定めてまいりたいと、そしてこの加美町、薬用植物の産地となるようにしっかりと製薬メーカーと取り引きをし、農家所得の向上につながるよう進めてまいりたいと考えております。

企業誘致についてのご質問にお答えをしたいと思います。

午前中にも答弁させていただきましたように、新規の事業誘致とそれから現在の企業、町内の企業同士のビジネスマッチング、他県の企業とのビジネスマッチング、こういった大きくは2つに焦点を当てて取り組んでいるというところでございます。着実に先ほど申し上げたような成果が出てきているというところでございます。ただ一方、懸念されることは、有効求人倍率、これが大崎管内でも1.4倍という高水準が続いておりまして、町内の企業でも人手不足が深刻化をしております。こういったことにも配慮をしながら新規の企業の誘致ということにも取り組まなければならないのだろうというふうにも考えているところでございます。そういったこともありますので、雇用の確保ということについてもこれまで同様、企業を支援してまいりたい。無料職業紹介所による求職者紹介や求人回覧、新規学卒者雇用奨励金事業による町民雇用の奨励制度などを実施をし、町内企業との信頼関係を図りながら町民の雇用創出として新たな企業の誘致ということにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業に関するご質問でありました。まさに加美町の基幹産業でありますので、町としても何とかこの農業振興を通して農家の所得向上につながるようということを考えております。今年度6次化の制度もようやくできました。チャレンジ50、チャレンジ200といって、コンサル業務など、こういったものについては50万上限、設備導入については200万上限に町が助成をしますという新しい制度でございます。さまざまな手法で農業振興に取り組んでまいりたいと思っております。ご指摘のとおり、減反政策廃止ということで国による米の生産調整はなくなります。全国で見ますと、県レベルの農業再生協議会が市町村農業再生協議会に生産の目安を設定するという方針で、それをもとに市町村農業再生協議会が個別農家に生産の目安を示して調整をし需給を安定させていくと、そういった体制で取り組むところが多いようであります。宮城県におきましても本年4月に県の農業再生協議会主体となり、生産の目安を設定していくことに決定しております。加美町農業再生協議会にはもちろん私もそうですし、JA加美よつばの代表理事も構成員となっておりますので、今後ともJAと密に連絡をとりながら安定した米の生産とバランスのとれた転作推進に努めてまいりたいと考えておるところであります。

また、あわせて先ほど申し上げましたような、6次化の取り組み、薬用植物園の取り組みなども進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） まず、バイオマスエネルギーの件に関してからお話を伺いたいと思うんですけれども、町長はバイオマス産業都市構造の中で進めさせていただくということで、エネルギーの地産地消、そしてなおかつそこで働く雇用の場ができるというお話もされました。確かにすばらしいことだなということで議会でも理解はさせてもらったんでしょうけれども、なかなか民設民営から今後は公設民営、確かにそのほうが国の補助金なんかも使える形でうまくいくのかなとは思いますが、食物残渣だけのターゲットでよかったのか、それとも畜産排泄物の関係での取り組みも同時にされたほうがよかったのか、その辺の今の進捗状況の中でどうお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

現在のバイオガスの原材料につきましては、家庭の生ごみ、あと一般系の事業系のごみ、それと畜産ふん尿、それと産廃系の食品残渣ということで、主に3種類の原材料を予定しております。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） その3種類のやつを想定していると言いますが、実際今まで2年ですか、3年ですかね、消化液、バイオマスから出た液肥を実験圃場で実証法を設けてやっているわけですが、その分析といいますか、要するに例えば米や野菜の生育ステージの中での推移またはできた製品の品質上の問題ということで、そこまでまだこれからですと言われてればそれまでなんですけれども、もしこれからですという場合に関しては、どのような方向で取り組んでいけるか、また、自主財源使ってもこれは前倒しでそういう効果を出しておくことが建設費用の理解、多額負担の理解も得られるような状況も出てくるのではないかなという思っていますので、その辺についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

液肥の散布実証試験につきましては、平成28年度から実施をしております、その中で液肥を使った栽培と化学肥料等を使った慣行栽培、その辺の比較をしております、生育の状況とか、あとは生産量、あとは品質等、そういったものを比較検討しております。その中で平成28

年度におきましては収量に多少ばらつきはあるものの、遜色ない肥料効果があったという結論に至っております。肥料としては十分に使えると、そのような結果が出ております。また、平成29年度におきましても同様に作物をかえまして実証試験をしております。その作物につきましても同様に生育状況とか仕上がり状況、そういったことも確認をしながら検証をしているということでございます。今年度2カ年続けて実証試験をしておりますが、この件につきましてはやっぱりバイオガスで発生する液肥の処分、そういったことも関係してまいりますので、農家の皆様方に広く周知が必要であると考えております。そのため、平成30年度におきましてもできればこの事業については継続してまいりたいと考えております。また、その費用につきましても極力補助事業等該当するものがあれば、そのようなものも取り込んでいきまして、それで実施をしたいと考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 行政からすれば町づくりの方向性からすればエネルギーの地産地消ということ、また雇用も生まれるということで、非常に他行政から見れば先進的なことをやるんだなという思いがあると思いますけれども、かつこの液肥についてはそれを振ったことによって加美町産の農作物が差別化できるのかどうか、その辺に考えを軸足を置いていかないとした効果は散布で安く済みますよ、肥料代が浮きますよというだけでは戦略的に農業振興では捉えられないんじゃないかという思いがしていました。そういう意味ではやはり施設ができる何年も前から実証試験、多少お金をかけてもやっていってそのルートを探しておくという、またさまざまな消費者にルートを持っておくというような、できるまでそういうルートをつくっておくということも農業振興の一つの道筋ではないかと思うのですが、町長、その辺に関してのお考えありましたらお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変大事なご指摘だと思っています。現在、この大崎全域が世界農業遺産に申請をしております。間もなく結論が出るんだろうと思いますけれども、こういった結論が出るかは今まだわかりませんが、いずれにしてもこの世界農業遺産に申請すること、日本農業遺産には既に認定されておりますから、こういったものを活用する中でやはり差別化を図っていくということはとても重要なことだろうと思っていますし、そのためのストーリーをつくっていくということ、またもちろん流通先の確保ということも当然これは重要になってまいっていると思います。ですから、この試験液肥のまさに資源循環型の農業なわけですから、液肥の試験栽培をし、きちっとエビデンスもとり、そしてほかとの差別化を図り、特に加美町

の場合には源流、大変きれいな水でお米を栽培しているわけですので、それだけでもほかとは差別化が図れるわけですし、加えてこういった資源循環型農業ということも加え、ぜひ差別化を図っていきたいと、まさにそれが農業の振興、米づくり、稲作の振興にとっては大事なことだろうと思っております。ありがとうございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 森林資源の活用についてお伺いしたいと思うんですけれども、公共施設にも地元産材の活用を推進しているというお話でありました。確かに家をつくるときにはその産地の木を使ったほうが自然になじんでいて長持ちがするんだということありますけれども、ただ地元林材の活用が本当に林業の振興といいますか、伐採してまた植えられて、またその50年後、60年後にはまたそのサイクルが組めるんだという部分での今の制度といいますか、施策がそれを担っていける状況の施策なのかどうか、やはり大工さんたちも地元産材でいいことはわかっているけれども価格的にとか、また、木の性質的にとかというところもクリアしながら森林資源、地元産材を活用していかなければいけないと思うんですけれども、地元産材を利活用を永続的にできるための施策の一つになっているのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

地元材の利用につきましては、国の施策でも一応地元材の利用ということでいろいろ施策はございますが、今は伐採した後、なかなか民間の方ですと新たに植栽するということが少ないということがありますが、その辺のこともありまして、町有林につきましては部分林等で伐採したところに順次再生するような形で植栽はしてございますが、やっぱり林業の振興の部分につきましては伐採したら植栽をしていくというサイクルが必要ではないかと思ひまして、その辺につきましては国のほうでも施策の中で一体型といいますか、伐採と植栽を一体とするような施策も考えてありまして、その辺にのっとっていけば林業の振興にはなるのかなと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 町がかかわる分収林なんかの関連については計画的に、また国の制度なんかを利用してこれから施策を図られると思うんですけれども、以前にもお聞きしたことあるんですけれども、民間の所有林がどのぐらいあるのかといったときに大分の割合で民間所有のものがあるという中で、やはり後継者もいない、または山の管理も行き届かなくていい山にできないという悪循環の中で、確かに国とかあとは町でやる施策が有効的なものでないとなかなか

か民間の方々が山に投資するとか、またはサイクルをつくっていけるという状況が難しいと思うんですけども、その辺に対しての室長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

やっぱり民間の方ですと、今は伐期に達しておりましていろいろ切っているところはありませんが、その辺につきましては自然萌芽ということで、自然にということで伐採の届け出はなっておりますが、やっぱり森林資源の活用ということを考えれば伐採したところについては植栽していくというのが必要だと思いますので、それにつきましては国のほうでも市町村主体の森林整備ということで原案が具体的な案というのを今、国のほうで考えておりまして、民間でできない部分については市町村が担うべきではないかという計画がございますが、それにつきましても具体的にはまだどういう体制ですればいいかというのは具体的なことはございませんが、基本的なこととしましては伐採した後にはサイクルを考えるべきではないかなと私は思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） ちょっと町長、飛び火して申しわけないんですけども、今加美町でアウトドアランド構想の中でいろいろ豊かな自然を大事にしてこれで人口をふやしましょうとやっているわけですけども、自転車で行ったっけ、こういう山がこう出てきたとかというのはなかなか豊かな自然を感じられないと思うんですけども、やっぱりそういう景観施策とも一緒になった林業施策という、森林の活用というものも考えていかなければいけないと思うんですけども、これはいい自然ですねと言ったっけ全然山がこういう状況になっているというのではなかなか施策も進みませんよね。その辺について抱き合わせた考え方というのは町長どう思っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 十分手入れがされているようには感じられますけれども、国では森林環境税、これがほぼ決まりましたので導入されることとなります。市町村にお金が交付されまして、このお金を使って森林の整備ということを今後進めていくことになるだろうと思っております。そういった中で、現在の町有林管理事業団、実は町村でやってくださいと言われてもそう簡単にできないわけですよ。幸いにも加美町と色麻町だけが町有林管理事業団というのを持っておりますので、この役割というのは私はこれから大きくなるんだろうと思っております。ですから、体制、役割、こういったこと、まだ庁内で話はしておりませんが、当然これは見直し

ていく、その事業団が主体となって町有林のみならず私有林なども管理していけるというのが一つの、いろんな形ありますけれども一つの形ではないかと、これは国の林野庁関係者の方にもお話をしたところ、そういうものがあればそれは有効活用すべきですというお話を頂戴しております。そういった形で整備をしていく。そのことによって当然これはアウトドアを推進していくということ。それから、今大変大きな問題になっています鳥獣被害対策、これも山が荒れているということと非常に大きな密接な関係がございますので、こういった側面からも山というもの、特に私有林、これをきちっと管理していくということが大変重要だと思っておりますので、今後国の構想なども踏まえながら町としての体制づくりをしてまいりたいと考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 非常に難しい問題だと思うんですけども、一步も二歩も前に進むようにひとつご尽力いただきたいと思います。

町長、町民に施策の説明するときにはイカノエの話はずっとされてきたんですけども、農業については薬用植物というお話もされてきました。そういった中で、実際農業振興薬用植物だけで到底できるわけでもなくて、それが突破口になればという部分もあったり、また加美町の資源、または自然を利用した形、または気候を利用した形で特産化を図っていくということですが、非常に町民の方々、特に農業関係者は町長、農業振興で頑張っているんだなと思っていられる方もいると思いますし、どのぐらい加美町の生産額の何%ぐらい、薬用植物で農業振興にテコ入れしていただべやと、もう一つは今山手のほうでやっているんですけども、平場でできるものというのはどのぐらいで見通しつくんだべやという話もいろいろ聞くんですけども、その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

薬用植物につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、すぐに簡単にできるものではないということをご理解いただきたいと思います。全国的に最近取り組みを始めた自治体もあるようではございますが、基本的に非常に困難を乗り越えて産地化を図っているということで、この間の農業新聞にも10回の連載で掲載されております。大切なことは困難を乗り越えて産地化するという意欲が非常に大切だということが書かれております。加美町におきましても今年で3年目を迎えておりますので、これからだなというふうに考えております。とし初めて製薬会社との試験契約栽培にこぎつけたわけでございますので、ここ2年ぐらい試

験契約栽培を継続いたしまして、本格的に契約栽培が始まればなと思っています。

それで、大切なのは農業所得の向上に向けて、ではどうなのかということでございますが、米をつくって米並みの収益なら例えば米をつくったほうが良いというようなことになるかと思われしますので、その辺が一番問題なのかなと考えております。そのためには薬用植物栽培で非常に作業時間が多いということもございますので、作業時間を減らしたり、収量をふやすということが非常に大切になってくるのかなと思います。また、品質におかれましては中国から輸入した単価を見ますと、いいもので5,000円、悪くて900円という、かなりばらつきのある薬草の値段があるようでございますので、町としては栽培技術の確立が一番大事なのかなと考えております。ですから、何年かこの試験栽培をやりながら栽培技術の確立をして、所得向上に結びつけていきたいなと考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

誘致企業についても町長からお答えあったんですけれども、かつて県では富県戦略でかなり成果を上げてきたという状況もあります。そういう富県戦略の推進策と加美町の企業誘致、その連動といいますか、連携できなかったものかどうか。私なんかは単純に考えますと、以前の観光協会の会長さんなんかはそういうところに所属しておったOBですし、やはり我々が知らないところの企業のマッチングなり、または部品メーカーではこういうもの、または自動車メーカーでもはこういうものを要求しているんだということをじかに聞ける、接する、情報を入れられる立場にあったようには私思ってきたんですけれども、今はお辞めになったのでなかなか疎通はできないと思うんですけれども、県が目指している富県戦略に連携する難しさ、できなかったというとうそになりますので、できなかった状況というのは町長どう捉えておるかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は連動した動きをしております。富県戦略によってトヨタというものが大衡村に立地をしたと、関連する一次下請け、二次下請けが立地していると、関連した業種、非常に裾野の広い産業ですので、多くの企業が連なっておりまして、そういった企業とかなり加美町密接に連携をして情報収集しています。これは加美町の担当者は宮城県一と言って間違いありません。これは県の方からも企業の方々からもそういった評価をいただいています。大変小まめに、そして知識も豊富ですから企業さんの信頼を得て、実際にさまざまなマッチング、ですから自動車関連のマッチング、これもかなり行っております。また、将来を見据えての動

き、新規誘致もマッチングを含めてこういった取り組みも今しているところです。ですから、県のほうとの情報交換等も当然させていただいております。ただ、先ほど申し上げたように、立地する企業からしますと、やはり立地条件ですね、インターに近い、これが非常に大きな立地を決定するための要因でございます。それからやはり大衡村なり金ヶ崎の工場に近いということですから、宮城県見ても大衡村かあるいは栗原市、登米市か、富谷市一ノ関かと、あのあたりに集中しているということはそういうことなんですね。まだまだ土地がありますので、先ほど申し上げたように、大衡村もこちらから行って左側造成工事していますけれども、あれは実は県有地です、私、宅地分譲かと思って確認したらあそこも工業団地にするんだということです、やはりそういった立地条件のいいところに企業が立地するということは、これは否めないことだと思っております。ただ、そういった中でも今まで申し上げたような熱心な取り組みをしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 町長、国立、あとはモンベル、非常にこれからの加美町の方向、振興策を見据えてさまざまな形で町内外にも発信しているわけですので、産業振興の成果と申しますか、そういうものも町民に伝えることによってまた理解の度合いが進むのではないかと思いますので、その辺についてもお願いをしたいと思います。

次に、2番目の地域活性化策の評価はについて入らせていただきたいと思っております。

町は持続可能な地域の発展を目指して国立音楽院の誘致や音楽のまちづくり事業を展開しております。また、豊かな自然・資源を活用し、交流人口の増加と地域活性化のため、ツール・ド・347やシートゥーサミットなどを開催してきました。これまでのこれらの事業に対する活性化の手応えと申しますか、評価、今後の方策についてどうお考えになっているのかお伺いしたいと思いますけれども、以前の議員の方々の一般質問に出ておりますので、今まで小出しに出てきた部分で出さなかった部分をひとつ町長にお願いをしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は小出しにしようと思ったんですけども、大体出尽くしましたので、特に隠し球はございません。ただ、先ほど申し上げた企業誘致という外圧的な開発、それから一方で内発的な地域の資源を活用した内発的な産業の創出ということが非常に重要だと思っております。そういったことで加美町の資源を考えた場合に音楽、先日も実は全国町村会、宮城県の町村会ありますけれども、東ねている全国町村会の事務総長にお会いしたんですが、この方岩手県の部長なり、福岡県副知事やられたりして、ここ総務省の審議官もなされた方ですけ

れども、その方からバッハホールどうなっていますかと聞かれまして、実はずっと気になっていたんですというお話を聞いたんですが、やはり今でもバッハホールというのは全国ブランドなんだなということを改めて感じさせていただいたんです。ですから、やはり音楽という資源、それから自然を生かしたアウトドアという、こういったことを通していかに内発的な開発をしていけるか。雇用の創出等を図っていけるかということが重要なんだろうということを改めて実は感じたところでございます。おかげさまでさまざまな評価もいただき始めておりますので、ぜひ皆さん方のご協力いただきながらより効果のあるものにしていきたいと思っております。また、来年度はアウトドアの協力隊員2名、初めてアウトドアの協力隊員募集することにしておりますので、さまざまな自転車、カヌー、さまざまな備品、ハード整備してありますけれども、次はこれを生かす人材育成、こういったことが重要だと思っておりますので、そういった隊員の方々にぜひ活躍をしていただいて、なお一層、アウトドアランド形成事業も進めていきたいと思っております。

また、国立音楽院については以前もお話したと思いますが、おかげさまで20名のうち10名が加美町に実際住んでいただいておりますし、講師の先生5名、ですから15名の方が加美町に住んでいただいております。これも大きなことなのかなと思っております。入学生がふえることによって定住、加美町に住んでくださる方々もふえていくわけでありますので、ぜひ国立音楽院に頑張ってくださいとともにも町もサポートしながら入学者の増加に努力をさせていただきたいと思っております。

また、国立音楽院に関しては、先ほど産業の創出と話しましたが、地元の木材で楽器を製作できないかということで、今さまざまな試作品もつくっていただいております。子どもの楽器だったり、あるいはご高齢の方が気軽に楽しめる楽器であったり、こういった地元材も使ったの音楽に関連した産業を生み出していくということも進めてまいりたいと思っております。また、来年春にはボルダリングの施設がオープンしますが、これはご承知のとおり、宮城県初の公共の室内ボルダリング施設になります。まだ公表できませんが、既に大会の申し出も来ておりますので、これから地元の方々にご活用いただくだけではなくて、大会を開催し、町外からも多くの方々に来ていただけるような施設になるのではないかと考えているところでございます。そういった意味でこれまでやってきたことに対する手応えというものは感じておりますし、これからも議員の皆様方のご理解をいただきながら町民の皆様方のご理解もいただきながら音楽のまちづくり、あるいはアウトドアランド形成事業というものを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 以上なんですけれども。

○議長（早坂伊佐雄君） せっかく延長したので有効に。

○11番（工藤清悦君） 交流人口大幅にふやしましょうと、それが過疎、または人口減少に対する特効薬になるというわけではないんでしょうけれども、打開策だということなんですけれども、実際目標はあるんでしょうけれども、ボルダリングみたいに室内でやる競技でしたらスタッフもそう多くはいらんと思うんですけれども、ツール・ド・347とか、シートゥーサミットということになりますと、かなり外でやるイベントというのはエネルギーを使うわけですね。これが次にどういう手法を町長が打ち出すのかわからないですけれども、これからそういうものをどしどしイベントとして打っていくのかどうかというところの方向性に対してはどうお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

本年度2つの大きな事業といいますか、終えさせていただきました。次年度もその部分は継続をし、より効果の上がるものにしていきたいということでございます。ただ、そういうイベントの部分だけでやはり交流人口の拡大という部分は難しいと思っています。イベントはあくまでも皆さんに知っていただく、多くの方々に知っていただく、そのツールといいますか、一つのきっかけと思ってございます。そういう意味でやはり加美町自然、あとそこに住んでいらっしゃる人々、それらのおもてなしによってやはり多くの方にお越しをいただける、そういう環境づくりもあわせてやっていかないといけないだろうと、いろいろPRだけをしてもおいでになられてちょっと思ったのと違ったということではまずいわけですから、そういう部分はやはりぜひやっていかなければいけないと思ってございます。そういう中で観光まちづくり協会、いろいろ非常に本年度大変だったというふうに思ってございますが、やはり協会が中心になって多くの方々を協会が動くということより、多くの方々が、そこに入っている会員さんも含めて多くの方々がおのおの分野でできること、そういうものを協会が束ねるといいますか、中継でいろんな方との連携を図れる、そういう体制づくりを今後なお一層進めていかなければならないのかなと思ってございます。そのことによってやはり一過性ではなくて、そういう地域だというものが多くの方に知れ渡る、あと来ていただいてなるほどなど、よかったなど、加美町をまた好きになっていただける方がふえるという部分を目指してまいりたいと

思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） やはり加美町に来ていただいた方々はまた来てみたいと思う、よその観光地とはまた違う魅力を発信しないとなかなか来てもらえないのかなという思いはしています。もう一つは、こういうシートゥーサミットとかツール・ド・347を活用して町民がそれをツールにして参加したり、健康増進につなげたりという動機づけ、かかわり方というのがこれからのこのイベントと申しますか、交流人口も含めて成功するかしないかの要素になるじゃないかなと思います。そういう意味ではシートゥーサミット、役場の若い方々、または若くない方々も出ていたようですけども、やはりそういう方々があれはよかったものだよということで、やはりグループでツーリングのバイクのサークル愛好会ができたり、あとはカヌーは結構幅広くいろんな方々が来てやっていますけれども、そういうふうに町民がかかわらなくてもこのイベントがあることによって恩恵を受けるという動機づけされるという、あとは孫とじっちゃんが行くとか、そういう動機づけになる要素を十分に持っていないとなかなか自分たちの町のイベントとして率直に能動的に捉えられる状況にいかないんじゃないかなと思うんですけども、町長そういうところについてのお考えありましたらお願いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回のシートゥーサミット、私も若くないほうの一人で参加させてもらったんですけども、カヌーをこがせてもらいました。この大会に参加してみて非常にいい大会だと思ったのは、家族連れの参加というのが結構あったんですね。親子で、2人乗りのカヌーに親子で乗ったり、これは写真にも載ったんですけども、一緒に自転車をこいだりとか、そしてほかの地域のシートゥーサミットと違って非常に入りやすい、参加しやすいコースなものですから、家族で参加できるすばらしい大会だなと思いました。このことをぜひ町民にも広めていきたいと思っておりますし、こういうことを通して子育てが楽しくなる町、音楽にしてもアウトドアにしても家族で親子で参加をして、子育てってこんなに楽しいんだなと、子どもと交わるってということは、子どもがいるということはこんなに幸せなことなんだなと、そんなことを感じられる取り組みということが必要だと思っておりますし、また若くない方にとってこれは一つの目標になるわけですね。あれに参加するために少し運動しようとか、動機づけになりますので、健康社会の実現という意味からもまさに工藤議員がおっしゃるように町民を巻き込んで、町民に対しても啓発をしながら取り組んでいきたいと思っております。

また、さまざまな感想がネット上にも載っておりますけれども、1つご紹介しますが、「初

めての大会なのでスムーズで臨機応変な運営は素晴らしいものでした。何よりうれかったのは手づくり感、おもてなしの気持ちがひしひしと伝わってきたことでした。ライダーが求めるのはそのあったかい心なんですよね」というコメントがありましたので、やはり加美町町民の温かな心、ホスピタリティー、そういったものをなお一層醸成していく、あるいはこういったものを全面に出していくということがリピーターを生む大きな要因になるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 町長、いつも経済効果という話をしていますけれども、確かに交流人口がふえることによって経済効果はあると思います。ただ、私、町長日記を見て単純に感じたのは、1人当たり消費量124万円なので、元取れますよと、ただその方々が果たして全ての金額を加美町におろしているのか、またその加美町で独自で生産されたものを購入しているのか、結局よそから生産されているものだと仕入れ値段ありますからね。ですからそういう比較対象というものが町民の説明の手法としていいのかどうかということが一つ。もう一つは、先ほども議員からも出たんですけれども、勝者敗者の論理ですけれども、私この前FM放送に行って契約させてもらったんですけれども、これは町長の進めているやつに理解示さないと敗者になってしまうなどと思って行ったんですけれども、やはりそういう論理ではなくて、確かに効果が出るためにはさまざまな手法で町民の理解はもらえるんだけど、もっと率直に単純にわかる説明といいますか、その辺を心がけていたほうが町民もわかりやすいんじゃないかと思います。きょう一般質問聞いていて、結局町長は柔軟に考えるところなると言いますが、施政方針に対して我々は議会として、ではこういうまちづくりするんじゃないですかという部分に対しての議論はあるんですけれども、そのほかに対しての柔軟にするためにはこうしましたと言われても、ではどこでチェック機能入れたらいいのかということも議会としては定かではなくなるわけですよね。ですから、その辺にもっと説明を率直にするといいますか、その辺の考え方を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） たくさんの方々が私の町長日記を読んでもらっているということで大変うれしく思っておりますけれども、この124万円というのはデータ上はそれだけかかると、実際そのお金がどれだけ加美町に起こるかというのはこれはデータはどこにもないんですよね。どこも町であっても。詳しく言えばさまざまなことが言えます。先ほど言ったような1,500人を超える方々も加美町を訪れていますから、当然その方々もお金を落としているでしょう。そ

れから、若い学生さんたちですと、親御さんたちが加美町にときどき来ているわけですよ。そうすると、その方々も飲み食いするわけですよ。さまざまな形でお金が落ちるわけですが、町長日記の中にそういった細かなこと全てを盛り込むことはできませんので、一つの指標として1人当たりの消費量、年間消費量が124万円という指標を出させていただいたわけです。そのほかにもかなりのものがあると思っています。また、あそこにも書いたように、国立音楽院でもさまざまな備品、これは全てと言っていいでしょう。ふだん使うものについては加美町のお店から購入していますから、この経済効果というものもこれはばかにならないとは思っています。ですから、あそこに盛り込めない経済効果というのはたくさんあるということでございますが、一つの例を挙げさせてもらったということです。できるだけ私、答弁明確に、誠実に行っているつもりです。ただ、今この場で明確に言えることと言えないことがあるわけです。例えば庁舎の問題。これは役場庁舎内でコンセンサスが得られていないことを私一人の考えでこうします、こうですとは言えないわけですね。ですから、そのところは1回言いますと、これはひとり歩きしてしまいますから、町長発言というのは非常に重いものが当然あるわけですから、そこはやはり慎重な言い回しをせざるを得ないというところはこれは工藤議員にもご理解いただきたいと思っております。ただ、時代の変化は我々が創造する以上に激しいものがありますね。このAI人工知能、これも書きましたけれども、我々が考えている以上に真直にひよっとしたら町の窓口などはAIに取ってかわるかもしれない。既に病院なんかで導入しているところが出てきているわけですね。そういう時代ですからさまざまなやはり時代の変化を見据えながら我々は柔軟な考え方で将来に向けてのまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

ただ、さまざまな問題、きちんと整理をした上で庁内でのきちんとしたコンセンサスを得た上で皆様方にお伝えする機会というのはどの事業についてもそうですけれども、これは当然つくっていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 質問、答弁合わせて1時間2分ぐらいいたしますけれども、この質問で終わらせていただきたいと思うんですけれども、先ほどから町長は国またはさまざまな関係、それから方々に評価していただいているということをお話いただきました。確かにそうだと思います。ただ、それを町民が享受するためにはどういう手法が必要なのかということをやっぴりわれわれは考えていかなければいけないのかなと思っています。そういう意味では、町長の進めている、または行政が進めているどの分野で町民が行政と一緒に課題解決をしていったり、

またはまちづくりに参画していくのかということについて、町民側が若干希薄なのかなという思いもしています。そういう意味ではこれから小学校区ごとに地域のさまざまな部分を分析していくんでしょうけれども、そういうときにぜひ自分たちの、一番最初は地域から始まるんでしょうけれども、それを増長していきながらまちづくりにどうやったら貢献できるか、それが行動したことがいかに自分たちに効果として実りあるものになってくるかというところを明確にとは言いませんけれども、わかりやすいように説明をしながら町民と一緒に行政運営していただきたいと思うんですけれども、それについての町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在加美町が進めている地方創生は、行政主体で行っております。これは国が地方創生の交付金制度をつくり、待ったなしでそれぞれの自治体で戦略をつくり取り組むようにということの中で、町としては率先していち早く計画もつくり、事業にも取り組んでいるということでございます。私はこれは全体の中の半分なんだろうと、町主導の地方創生に加えて住民主体の住民主導の地方創生があつて初めて地方は、あるいは地域は活性化していくだろうと、あるいは人口減少の問題にも取り組んでいけるだろうと思っております。ようやくその次のステージに踏み入れることができるようになりました。ですから、これからは一般的に小規模多機能自治とも言われておりますけれども、やはり地域の課題は地域の方々がそれを見出し、そして地域が主体となって解決をしていくと、それを当然行政もサポートしていく、一緒になって取り組んでいくという、そういった住民主導、住民主体の地方創生の取り組みが出てくるのが非常に重要だと思っております。今後ともそういった方向性、ですから、それが2つの両輪になってまさに住民自治ですね。自治には団体自治、住民自治とありますけれども、この両方の自治というものが両輪になって、議員の皆様方のご理解もいただきながら、あるいは議員の皆様方もそこに入って行って、そこの方々のご意見を聞く、一緒になって考えて汗を流していただくと、そういったことが非常に重要になってくるだろうと思っておりますので、よろしくご理解ご協力のほどお願いいたします。

○11番（工藤清悦君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、11番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。お諮りいたします。

本日の会議はこの程度のとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時06分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月6日

加美町議会議長 早坂 伊佐雄

署名議員 猪股 俊一

署名議員 早坂 忠幸